

# アレルギー疾患に関する児童施設調査

## 報告書

平成22年3月

 東京都福祉保健局



## はじめに

東京都がこれまで実施してきた3歳児のアレルギー疾患全都調査によると、3歳までに何らかのアレルギー疾患の診断を受けた子供は約4割であり、保育所や幼稚園などの施設に通う子供にもアレルギー疾患を持つ子供が多いことが推察されていました。

しかしながら、これら都内の施設に通う子供のアレルギー疾患の罹患状況や施設における取組は、必ずしも明らかになっていませんでした。

そこで東京都は、保育所などを対象としたアレルギー疾患に関わる実態調査を初めて実施しました。

この調査では、多くの施設にアレルギー疾患を持つ子供が在籍していることが判明しただけでなく、施設内でのぜん息発作や、アナフィラキシーショックなどへの対応を経験した施設があることが分かりました。

今回明らかになった結果は、今後、アレルギー疾患対策を検討するための貴重な基礎資料として有効に活用してまいります。各区市町村や関係機関の皆様におかれましても、お役立ていただければ幸いです。

終わりに、調査項目や結果のとりまとめなどを御指導いただいた東京都アレルギー性疾患対策検討委員会乳幼児アレルギー疾患調査検討部会の委員の皆様と、調査に御協力いただいた認可保育所、認証保育所、幼稚園、区市町村の関係者に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

東京都福祉保健局健康安全部環境保健課



# 目次

<b>第1 調査の概要</b> .....	<b>3</b>
1 調査目的 .....	3
2 調査対象及び方法 .....	3
3 調査期間 .....	3
4 調査項目 .....	3
5 回収状況 .....	4
6 図表の見方 .....	4
7 数の表現 .....	4
8 言葉の表現 .....	4
<b>第2 結果の概要</b> .....	<b>7</b>
1 開所時間・閉所時間 .....	7
2 アレルギー疾患のり患状況と把握方法 .....	7
(1) アレルギー疾患のり患状況 .....	7
(2) 把握状況 .....	7
3 アレルギー疾患児への配慮や指導状況 .....	9
(1) ぜん息 .....	9
(2) アトピー性皮膚炎 .....	11
(3) アレルギー性鼻炎・結膜炎 .....	12
(4) 食物アレルギー、アナフィラキシー .....	13
4 ぜん息発作発症時の対応状況 .....	15
(1) 過去1年間のぜん息発作発症時の対応状況 .....	15
(2) ぜん息発作時の対応マニュアル活用状況 .....	16
5 アナフィラキシー発症時の対応状況 .....	17
(1) 過去3年間のアナフィラキシー発症時の対応状況 .....	17
(2) アナフィラキシー発症時の対応マニュアル活用状況 .....	18
6 アレルギー疾患に関する研修への参加状況 .....	19
7 アレルギーに関するニーズ .....	19
(1) 行政に対する意見・要望 .....	19
(2) 医療機関に対する意見・要望 .....	19
(3) 保護者に対する意見・要望 .....	19
<b>第3 調査結果のまとめ</b> .....	<b>23</b>
1 アレルギー疾患のり患状況 .....	23
2 アレルギー疾患の把握状況 .....	23
3 配慮が必要なアレルギー疾患を持つ子供の在籍状況 .....	23
4 児童施設における取組状況 .....	23
(1) ぜん息 .....	23
(2) アトピー性皮膚炎 .....	23
(3) アレルギー性鼻炎・結膜炎 .....	24
(4) 食物アレルギー、アナフィラキシー .....	24
4 アレルギー疾患に関する研修の参加状況と行政への要望 .....	24
5 今後の方向性 .....	25
<b>第4 調査の結果</b> .....	<b>29</b>
資料(調査票) .....	63



# 第 1 調査の概要





# 第1 調査の概要

## 1 調査目的

都内の保育所等に在籍するアレルギー疾患を持つ子供（以下「アレルギー疾患児」という。）の状況を把握するとともに、保育所等の施設におけるアレルギー疾患対策を検討するための基礎資料とすることを目的とした。

## 2 調査対象及び方法

平成21年10月現在、都内に所在する認可保育所、東京都認証保育所、及び幼稚園（以下「児童施設」という。）3,206施設を対象として、各児童施設に対して無記名による自記式調査票を郵送し、2,089施設から回答を得た（有効回答率65.2%）。

調査票の郵送・回収・データの集計は、株式会社総合企画に委託した。

### ※ 認可保育所：

児童福祉法第35条第3項及び第4項に基づく児童福祉施設。対象は、保護者が仕事などで、世話をする人がいない0歳から6歳までの児童。

### ※ 東京都認証保育所：

児童福祉法第35条第4項の認可を受けていない保育施設のうち、区市町村の設置計画に基づき「東京都認証保育所事業実施要綱」で定める要件を満たし、知事が認証した施設。対象は認可保育所と同様。

### ※ 幼稚園：

学校教育法第22条に基づく教育施設。対象は、満3歳から小学校就学までの児童に対して、義務教育及びその後に基礎を培うものとして保育し、心身の発達を助長するための施設。

## 3 調査期間

平成21年9月10日（木）から9月30日（水）まで

## 4 調査項目

### (1) 基本属性

施設名、所在地、運営形態、在籍児童数、定員、職種別職員数

### (2) アレルギー疾患の状況

ぜん息、食物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎

### (3) アレルギー疾患児への配慮、指導状況

アレルギー対応食の提供状況、薬の管理の有無、アレルギー性結膜炎対応等

### (4) ぜん息、食物アナフィラキシー等緊急時対応

### (5) 職員の研修参加状況

### (6) 行政、医療機関、保護者への要望、意見

## 5 回収状況

	調査用紙を配布した施設		調査用紙を回収できた施設	
	施設数	割合 (%)	施設数	割合 (%)
所在地区別合計	3,206	100.0	2,089	100.0
区部	2,154	67.2	1,353	64.8
市部・郡部	1,040	32.4	665	31.8
島部	12	0.4	7	0.3
不明等	-	-	64	3.1
運営形態別合計	3,206	100.0	2,073	64.7
認可保育所合計	1,747	54.5	1,133	64.9
公立	953	29.7	605	63.5
私立	794	24.8	528	66.5
認証保育所合計	413	12.9	256	62.0
A型	325	10.1	189	58.2
B型	88	2.7	67	76.1
幼稚園合計	1,046	32.6	613	58.6
公立	205	6.4	135	65.9
私立	841	26.2	478	56.8
不明等	-	-	71	-

## 6 図表の見方

- (1) 複数回答の場合は百分比の合計比は100%を超える。
- (2) 百分比はN（調査対象施設数）を100%として算出し、図表中では原則として小数点第2位を四捨五入して第1位まで、その他のクロス集計については小数第1位を四捨五入して整数とした。このため、百分比の合計が100%に満たない、又は上回る場合がある。

## 7 数の表現

- N = 調査対象施設数  
n = 各質問ごとの回答施設数

## 8 言葉の表現

- (1) 「各アレルギー疾患のり患状況」  
入所調査票等により各児童施設が把握している人数と割合をいう。
- (2) 「年齢」  
調査票の中では平成21年4月1日時点の状況の記入をお願いしているが、調査結果をみると、調査時点の年齢を記入していると考えられるものがあり、必ずしも平成21年4月1日時点の年齢が記入されているとは限らない。

## 第2 結果の概要



## 第2 結果の概要

### 1 開所時間・閉所時間

児童施設の開所時間は7時から8時まで(70.5%)、閉所時間は、19時から20時まで(36.3%)が最も多かった。

### 2 アレルギー疾患のり患状況と把握方法

#### (1) アレルギー疾患のり患状況

児童施設に通う子供の各アレルギー疾患のり患状況は、ぜん息 4.4%、アトピー性皮膚炎 4.1%、食物アレルギー5.3%、アナフィラキシー0.4%、アレルギー性鼻炎 1.5%、アレルギー性結膜炎 0.6%であった。

#### (2) 把握状況

アレルギー疾患を持つ子供を把握している児童施設の割合は、食物アレルギー(97.8%)、ついでアトピー性皮膚炎(93.6%)、ぜん息(93.5%)の順であった(図1)。

各アレルギー疾患の把握方法として、「入所調査票や面接などの保護者の申し出により把握している」割合は、食物アレルギー(89.0%)、ぜん息(87.9%)、アトピー性皮膚炎(87.1%)の順に高かった(図2)。

また、「医師の診断書や指示書の提出を求めている」割合は、食物アレルギー(66.4%)が最も多く、次いでアナフィラキシー(30.4%)、アトピー性皮膚炎(17.2%)の順であった(図3)。

図1 アレルギー疾患を持つ子供を把握している児童施設の割合

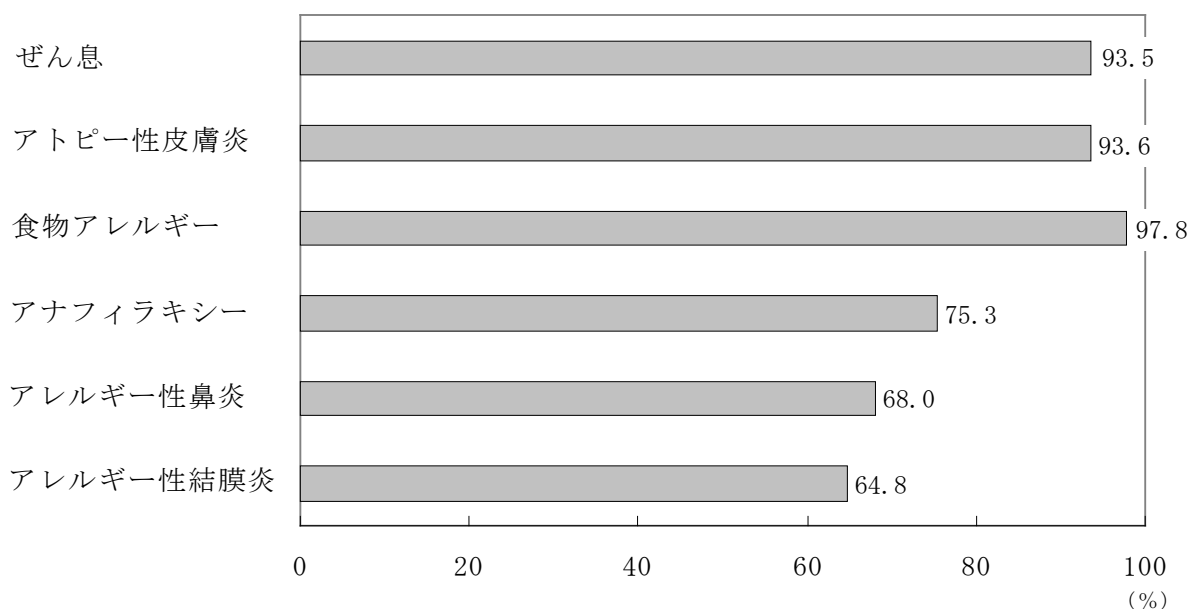


図2 入所調査票や面接など保護者からの申し出により把握している児童施設の割合

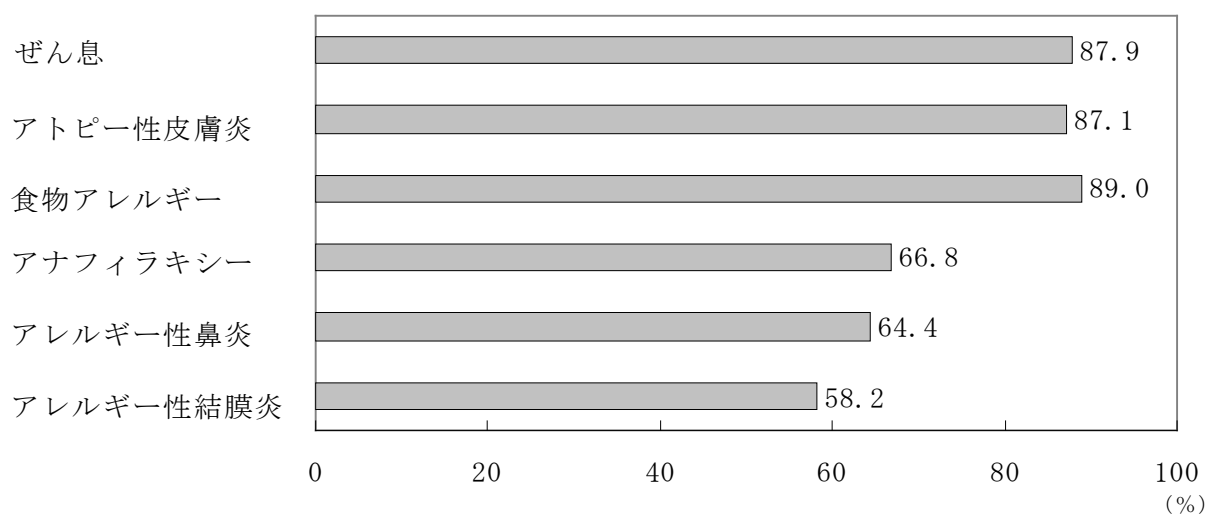
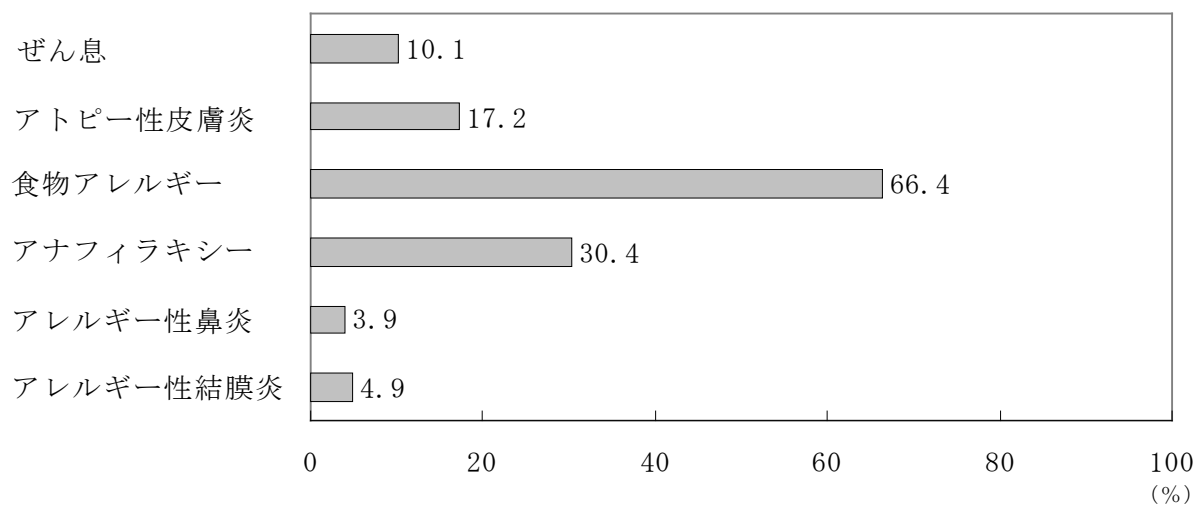


図3 医師の診断書や指示書の提出を求めている児童施設の割合



### 3 アレルギー疾患児への配慮や指導状況

#### (1) ぜん息

##### ア 配慮や管理を必要とするぜん息を持つ子供の在籍状況

配慮や管理を必要とするぜん息を持つ子供が在籍している児童施設（以下「ぜん息児在籍施設」という。）の割合は44.1%であった。

##### イ 日常生活や行事での配慮状況

ぜん息児在籍施設における日常生活や行事での配慮については、「施設の敷地内は全面禁煙にしている」割合が67.5%と最も高く、ついで「運動遊びや水遊び、お散歩などは、体調を十分に観察し、状況によって制限している」割合が57.7%であった（図4）。

##### ウ 服薬管理状況

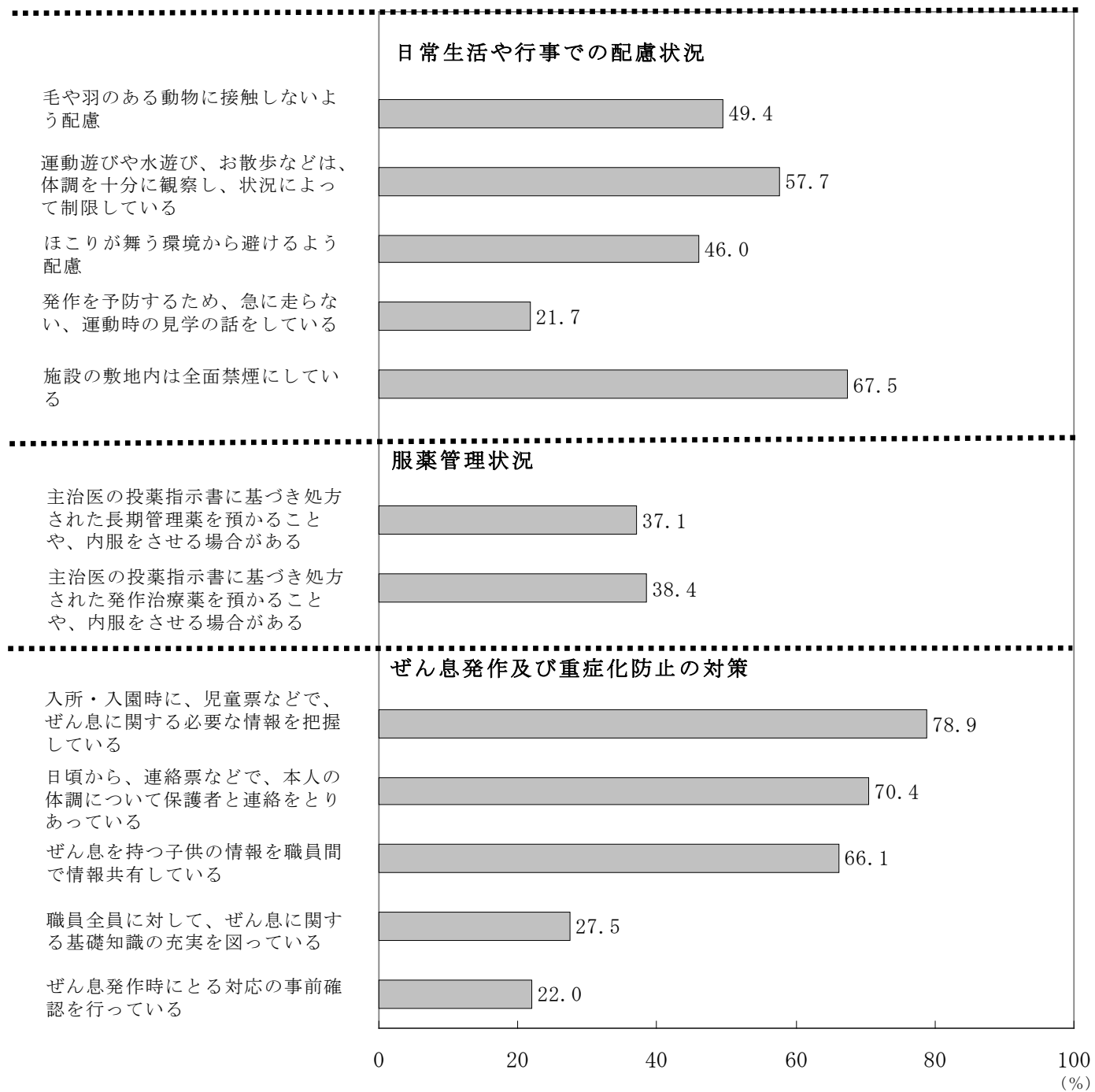
ぜん息児在籍施設の服薬管理状況については、「主治医の投薬指示書に基づき処方された長期管理薬を預かることや、内服をさせる場合がある」割合が37.1%で、「主治医の投薬指示書に基づき処方された発作治療薬を預かることや、内服をさせる場合がある」割合が38.4%であった（図4）。

##### エ ぜん息発作及び重症化防止対策

ぜん息児在籍施設のうち、ぜん息発作及び重症化防止対策については、「入所・入園時に、児童票などで、ぜん息に関する必要な情報を把握している」割合が78.9%、「日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている」割合が70.4%と、いずれも7割を超えていた。

一方、「職員全員に対して、ぜん息に関する基礎知識の充実を図っている」割合が27.5%、「ぜん息発作時にとる対応の事前確認を行っている」割合は22.0%と、いずれも3割以下であった（図4）。

図4 ぜん息を持つ子供への配慮を行っている児童施設の割合（複数回答）





## (2) アトピー性皮膚炎

### ア 配慮や管理を必要とするアトピー性皮膚炎を持つ子供の在籍状況

配慮や管理が必要なアトピー性皮膚炎をもつ子供が在籍している児童施設（以下「アトピー児在籍施設」という。）の割合は66.9%であった。

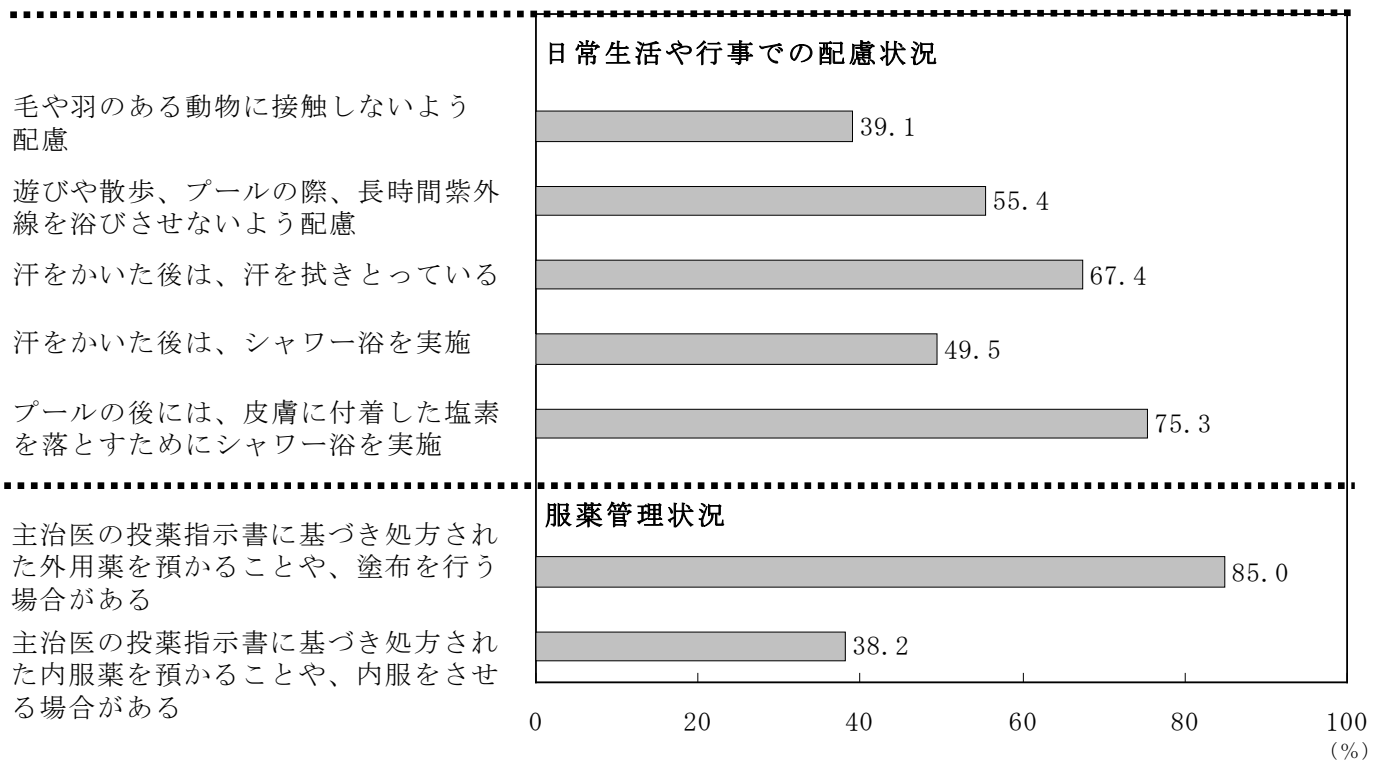
### イ 日常生活や行事での配慮状況

アトピー児在籍施設における日常生活や行事での配慮については、「プールの後には、皮膚に付着した塩素を落とすためにシャワー浴を実施している」割合が75.3%と最も高く、ついで「汗をかいた後は、汗を拭きとっている」割合が67.4%であった（図5）。

### ウ 服薬管理状況

アトピー児在籍施設における服薬管理状況について「主治医の投薬指示書に基づき処方された外用薬を預かることや、塗布を行う場合がある」割合は85.0%、「主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある」割合は38.2%であった（図5）。

図5 アトピー性皮膚炎を持つ子供への配慮を行っている児童施設の割合（複数回答）



### (3) アレルギー性鼻炎・結膜炎

#### ア 配慮や管理を必要とするアレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ子供の在籍状況

配慮や管理が必要なアレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎を持つ子供が在籍している児童施設（以下「アレルギー性鼻炎・結膜炎児在籍施設」という。）の割合は 30.5%であった。

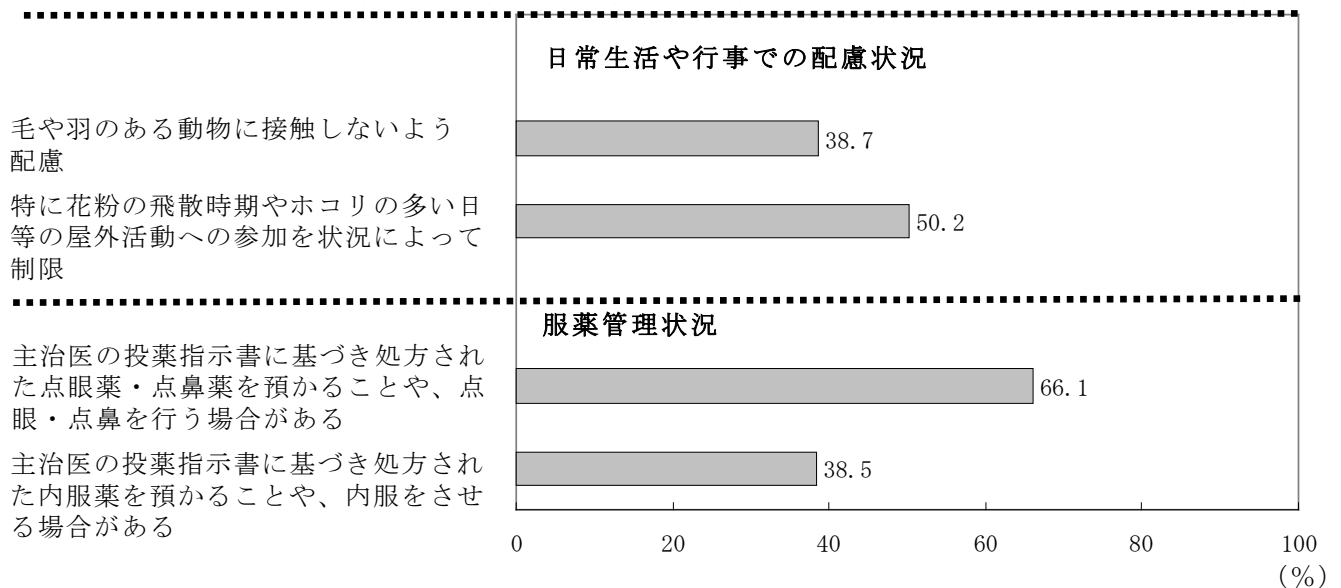
#### イ 日常生活や行事での配慮状況

アレルギー性鼻炎・結膜炎児在籍施設における日常生活や行事での配慮については、「特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動への参加を状況によって制限している」割合が 50.2%であり、「毛や羽のある動物に接触しないように配慮している」割合が 38.7%であった（図6）。

#### ウ 服薬管理状況

アレルギー性鼻炎・結膜炎児在籍施設における服薬管理状況については、「主治医の投薬指示書に基づき処方された点眼薬・点鼻薬を預かることや、点眼・点鼻を行う場合がある」割合は 66.1%であり、「主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある」割合は 38.5%であった（図6）。

図6 アレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ子供への配慮を行っている児童施設の割合（複数回答）



#### (4) 食物アレルギー、アナフィラキシー

##### ア 食物アレルギー又はアナフィラキシーの既往を持つ子供の在籍状況

配慮や管理が必要な食物アレルギー又はアナフィラキシーを持つ子供が在籍している児童施設（以下「食物アレルギー児在籍施設」という。）の割合は68.1%であった。

##### イ 日常生活や行事での配慮状況

食物アレルギー児在籍施設における、日常生活や行事での配慮については、「給食やおやつの時間は、誤食防止のために職員が同じテーブルにつくなどの配慮をしている」割合が83.7%と最も高かった（図7）。

##### ウ 給食やおやつの提供、及びアレルギー対応食の提供状況

食事やおやつを提供している児童施設は、90.5%であった。

調理方式については、「所・園に給食調理施設がある自所・園単独方式」の児童施設の割合が80.1%であり、最も高かった。

食物アレルギーへの対応としては、「原材料を詳細に記入した献立表を事前に配布している」割合が81.2%と最も多く、アレルギー対応食である「原因となる食材を除いた給食の専用調理設備で作った除去食を提供している」割合は43.4%、「原因となる食材を給食から除き、失われる栄養価の食材を補って提供する給食の専用調理設備で作った代替食を提供している」割合は44.2%と、いずれも4割を超えていた（図7）。

##### エ アナフィラキシー発症時の服薬管理状況

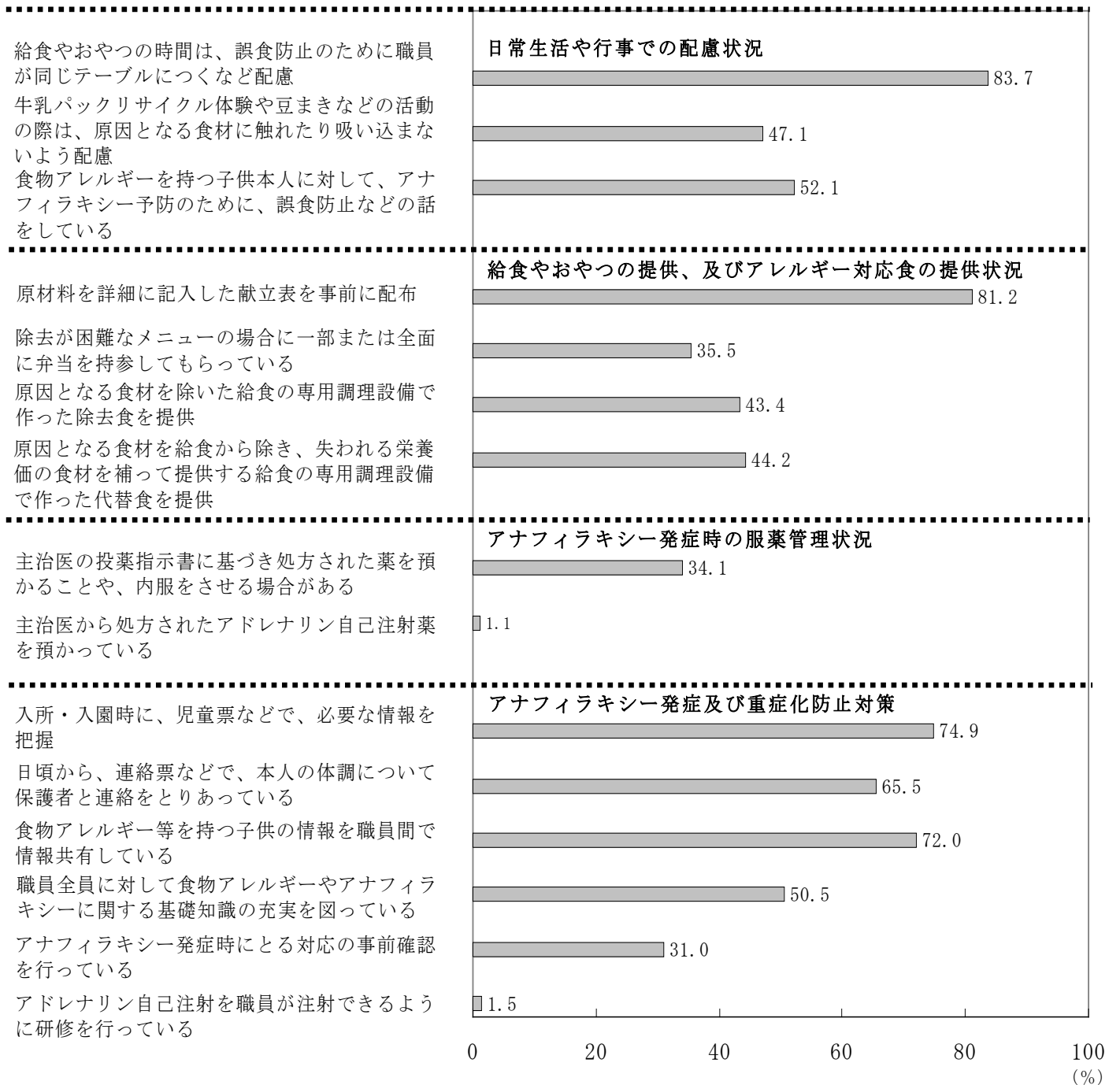
食物アレルギー児在籍施設における、アナフィラキシー発症時の服薬管理状況については、「主治医の投薬指示書に基づき処方された薬を預かることや、内服をさせる場合がある」割合は34.1%であり、「主治医から処方されたアドレナリン自己注射薬を預かっている」割合は1.1%であった（図7）。

##### オ アナフィラキシー発症及び重症化防止対策

食物アレルギー児在籍施設のうち、アナフィラキシーの発症及び重症化防止の対策については、「入所・入園時に、児童票などで、必要な情報を把握している」割合は74.9%、「食物アレルギーの乳幼児やアナフィラキシーの既往がある乳幼児の情報を職員間で情報共有している」割合は72.0%と、いずれも7割を超えていた。

一方、「アナフィラキシー発症時にとる対応の事前確認を行っている」割合は31.0%であった（図7）。

図7 食物アレルギー又はアナフィラキシーの既往を持つ子供への配慮を行っている児童施設の割合（複数回答）



## 4 ぜん息発作発症時の対応状況

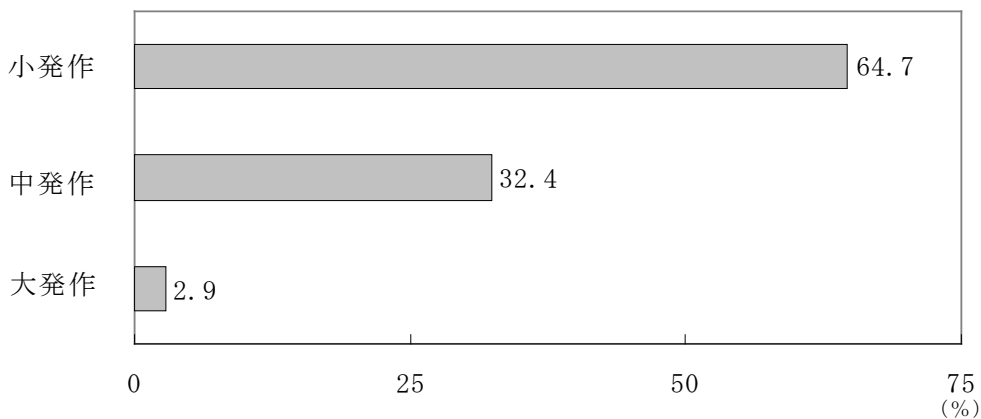
### (1) 過去1年間のぜん息発作発症時の対応状況

過去1年間にぜん息発作を起こした子供がいた児童施設の割合は23.4%であった。

上記の児童施設のうち、過去1年のぜん息発作で最も重症であった状態についての設問では、小発作の割合が64.7%、中発作の割合が32.4%、大発作の割合が2.9%であった(図8)。

最も重症であったぜん息発作の事例に対する対応内容については、「保護者へ連絡した」割合が92.1%、「楽な姿勢をとらせ、水を飲ませた」割合が87.4%であり、他の項目と比較して高くなっていた(図9)。

図8 ぜん息発作を起こした子供のうち、最も重症な事例の児童施設の割合(発作強度別)

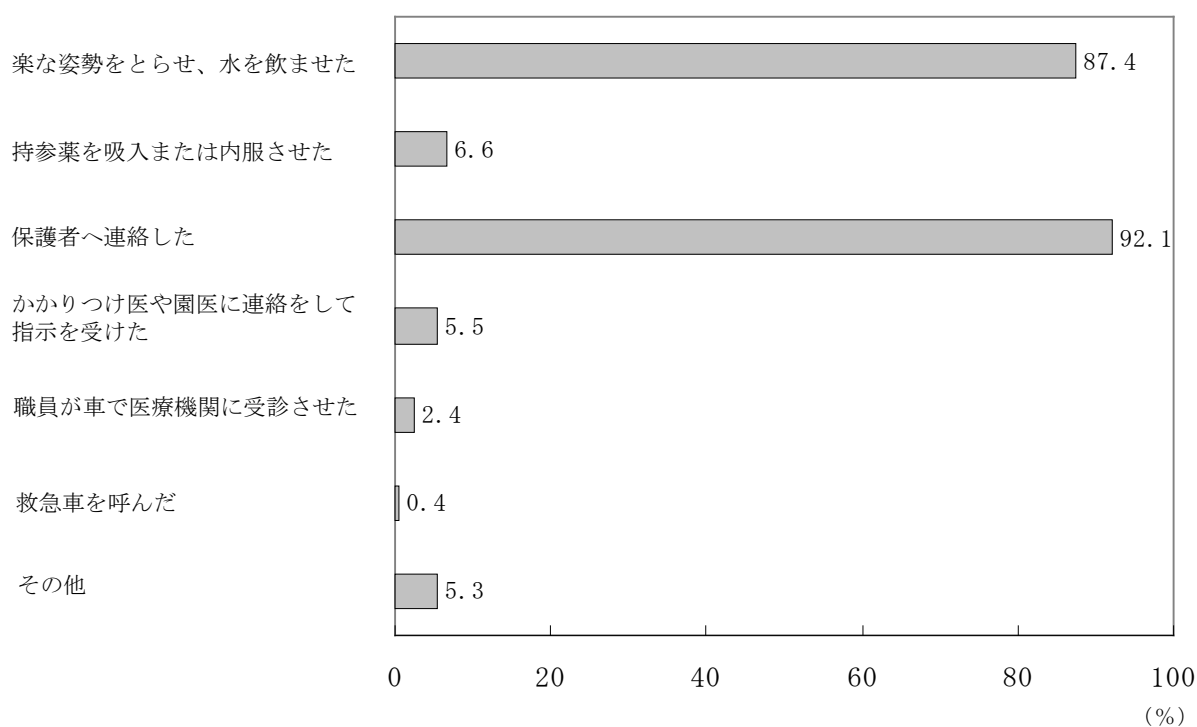


\*ぜん息発作の有無及び発作強度については、児童施設職員が判断したものであり、医師・看護師等の医療従事者が判断したものとは限らない。

表1 本調査におけるぜん息発作の程度の分類

1. 小発作	呼吸の音は軽くゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸は苦しそうであったが、横になることはできた 食事はほぼ普通に食べられた
2. 中発作	呼吸の音が明らかにゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸が苦しそうで、座った状態を好んだ(横になることを嫌がる) 食事はやや食べにくそうで、お昼寝時は時々目を覚ましていた
3. 大発作	呼吸の音が著明にゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸はとても苦しそうで、横になれず、前かがみになりがちであった 食事は食べられず、お昼寝もできなかった

図9 ぜん息発作の最も重症な事例への児童施設の対応状況（複数回答）

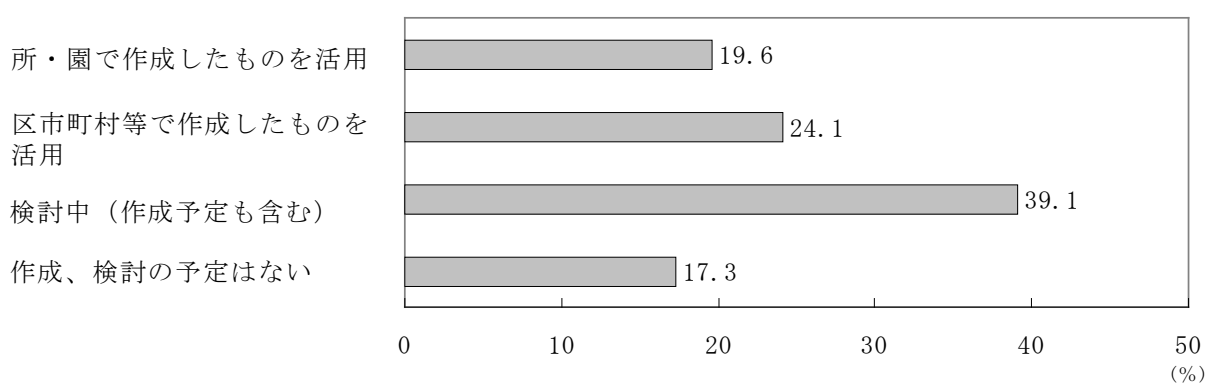


## (2) ぜん息発作時の対応マニュアル活用状況

ぜん息発作を起こした際の対応マニュアル活用状況については、「所・園で作成したものを活用」、「区市町村で作成したものを活用」した割合をあわせると、43.7%であった。

一方、「マニュアルの作成、検討の予定はない」割合は17.3%であった（図10）。

図10 ぜん息発作時の対応マニュアル活用状況



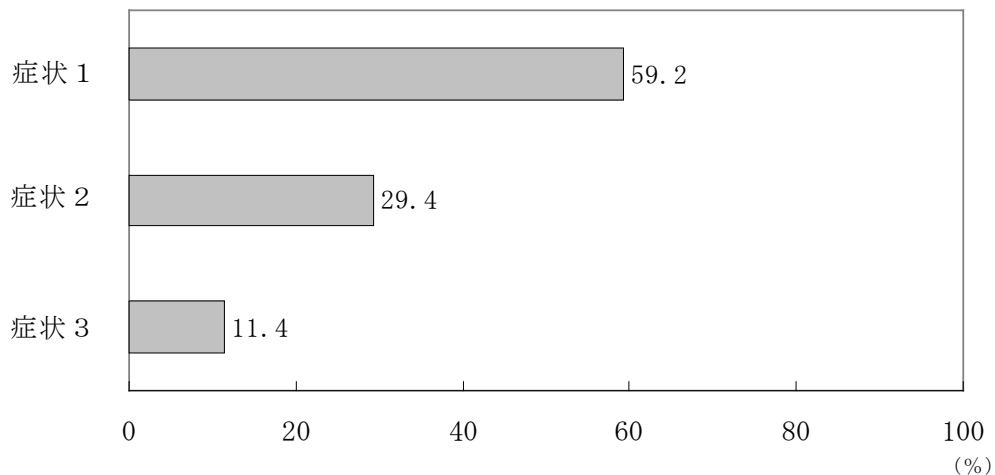
## 5 アナフィラキシー発症時の対応状況

### (1) 過去3年間のアナフィラキシー発症時の対応状況

過去3年間に、アナフィラキシーを発症した子供がいる児童施設の割合は、12.0%であった。

上記を回答した児童施設のうち、子供がアナフィラキシーを起こした事例で最も重症であった状態に関する設問では、症状1の割合が59.2%、症状2の割合が29.4%、症状3の割合が11.4%であった(図11)。その際の子供への対応内容としては、「保護者へ連絡した」割合が89.2%、「安静にさせ、経過観察を行った」割合が62.3%と他の項目と比較して高くなっていた(図12)。

図11 アナフィラキシー発作を起こした事例のうち、最も重症な事例の児童施設の割合(症状強度別)

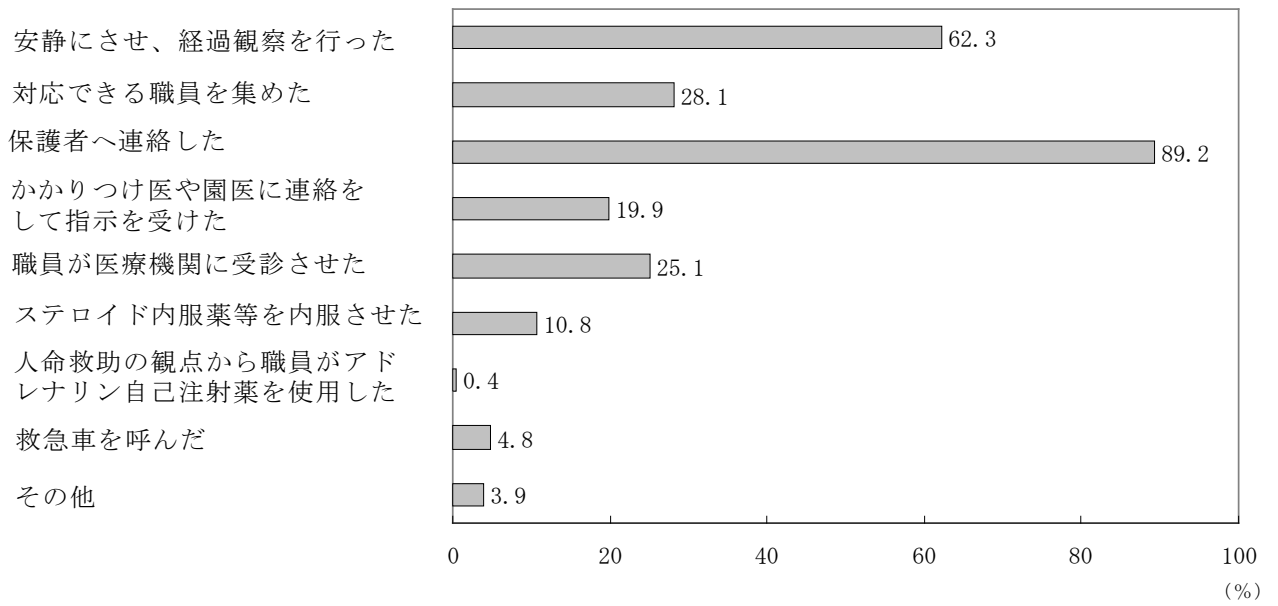


\*アナフィラキシーの有無及び症状強度については、児童施設職員が判断したものであり、医師・看護師等の医療従事者が判断したものとは限らない。

表2 本調査におけるアナフィラキシー症状の分類

症状1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>部分的なじんましんがでていた</li> <li>軽い腹痛があった</li> <li>軽く唇や目がはれていた</li> </ul>
症状2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>時々咳がでていた</li> <li>全身にじんましんが広がっていた</li> <li>腹痛あり、嘔吐や下痢が1～2回あった</li> <li>唇や目や顔全体がはれてきた</li> </ul>
症状3.	<ul style="list-style-type: none"> <li>咳き込み、呼吸の音がゼーゼーヒューヒュー、呼吸が苦しそうであった</li> <li>繰り返しの嘔吐や下痢となった</li> <li>ぐったりし、意識がうすれていた</li> </ul>

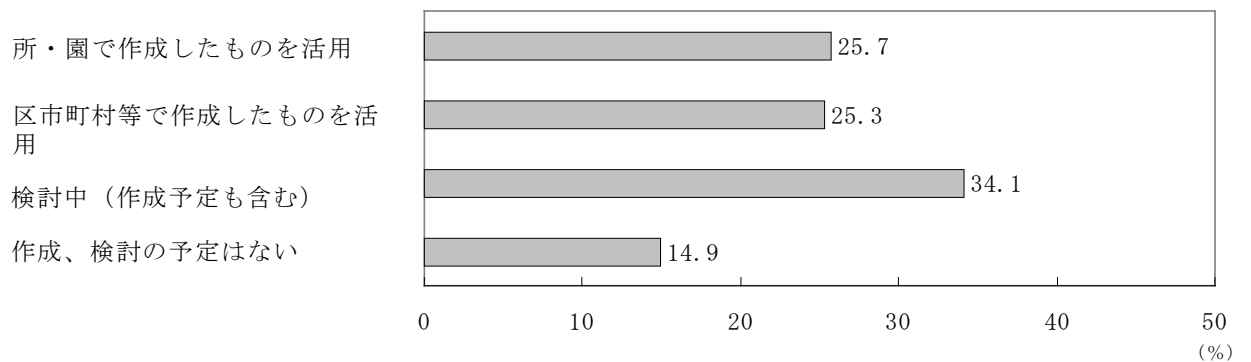
図 12 アナフィラキシーを発症した、最も重症な事例への児童施設の対応状況（複数回答）



(2) アナフィラキシー発症時の対応マニュアル活用状況

子供がアナフィラキシーを発症した場合の対応マニュアルの活用状況については、「所・園で作成したものを活用」、「区市町村等で作成したものを活用」した割合を合わせると、51.0%であった（図 13）。

図 13 アナフィラキシー発症時の対応マニュアル活用状況



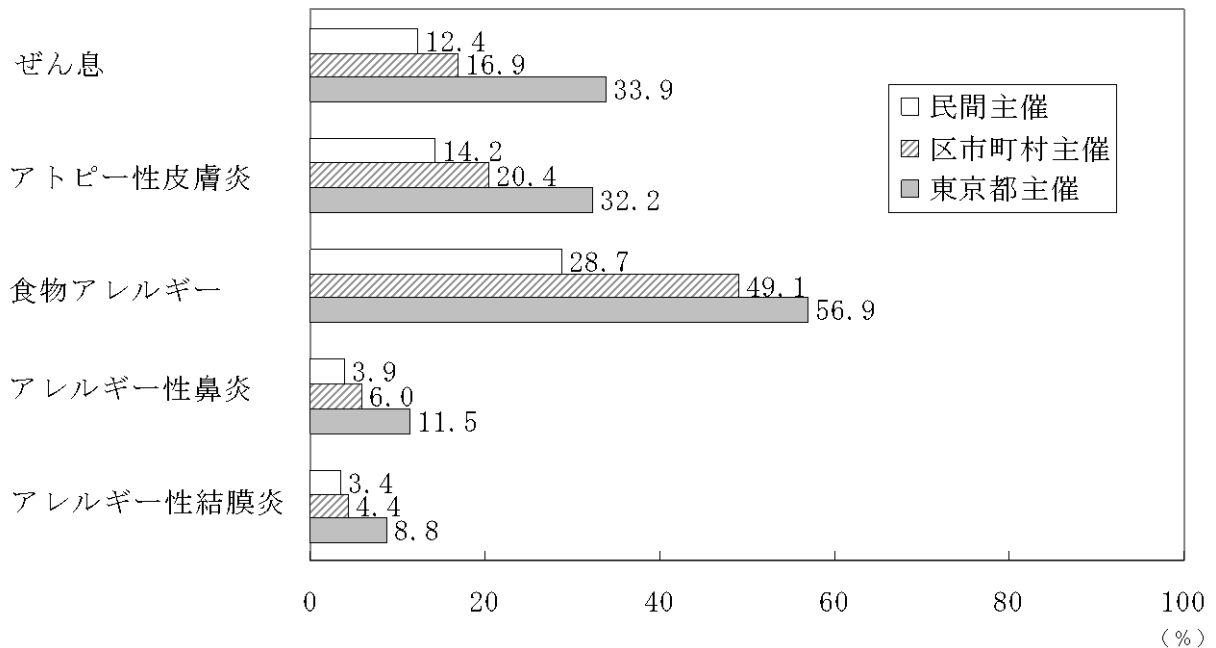


## 6 アレルギー疾患に関する研修への参加状況

過去3年以内に、職員がアレルギー疾患に関する研修に参加した児童施設の割合は、66.0%であった。

アレルギー疾患テーマ別でみると、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、ぜん息の参加が高かった（図14）。

図14 アレルギー疾患テーマ別研修の参加状況（複数回答）



## 7 アレルギーに関するニーズ

### (1) 行政に対する意見・要望

アレルギー疾患に関する研修や講習会の開催の要望が多かった。研修や講習会の内容としては、「最新情報を提供してほしい」、「基礎知識だけでなく、より実践的な研修を行ってほしい」という意見があった。また、アレルギー疾患（特に、ぜん息や食物アレルギー、アナフィラキシー）に関するマニュアルや、ガイドラインの作成の要望も多かった。

### (2) 医療機関に対する意見・要望

適切な診断や治療方針の明確化を求める声が多かった。また、「保護者に対する説明や指導を行ってほしい」という意見もあった。

### (3) 保護者に対する意見・要望

アレルギー疾患に関する理解や知識の向上を求める声が多かった。また、「保護者の判断ではなく、専門医に受診してほしい」、「専門医の診断・指示に基づく治療・ケアを家庭でも継続してほしい」という要望も多かった。その他、「子供のアレルギー疾患の既往や日々の状態について、連絡・情報共有を密にし、家庭や保育所・幼稚園と協力して連携して対応していきたい」という意見も多く寄せられた。



## 第3 調査結果のまとめ



## 第3 調査結果のまとめ

### 1 アレルギー疾患のり患状況

都内の児童施設に通う子供の各アレルギー疾患のり患状況は、ぜん息 4.4%、アトピー性皮膚炎 4.1%、食物アレルギー5.3%、アナフィラキシー0.4%、アレルギー性鼻炎 1.5%、アレルギー性結膜炎 0.6%であった。

今回の調査結果は、先行研究である横浜市<sup>1)</sup>の報告にほぼ近似していたが、食物アレルギーの有病率に関しては、横浜市<sup>1)</sup>や青森県<sup>2)</sup>の報告と比較し、約2%程度高い割合であった。

### 2 アレルギー疾患の把握状況

アレルギー疾患の把握状況について、各アレルギー疾患とも多くの児童施設が把握していた。特に、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーでは、9割以上が把握していた。

把握方法では、各アレルギー疾患とも「入所調査票や面談などにより把握している」割合が「医師の診断書や指示書の提出を求めている」割合より上回っていた。

### 3 配慮が必要なアレルギー疾患を持つ子供の在籍状況

配慮が必要なアレルギー疾患を持つ子供が在籍している児童施設の割合は、食物アレルギー 68.1%、アトピー性皮膚炎 66.9%、ぜん息 44.1%、アレルギー性鼻炎・結膜炎 30.5%であった。

### 4 児童施設における取組状況

#### (1) ぜん息

ぜん息児在籍施設における日常生活の配慮については、「施設の敷地内は全面禁煙にしている」割合は 67.5%、「毛や羽根のある動物に接触しないよう配慮している」割合は 49.4%、「ほこりが舞う環境から避けるよう配慮している。」割合は 46.0%であった。

ぜん息は、発作を起こさないように予防することと、発作が起きてしまった時に重症にならないように対処や治療を行うことが重要である。

ぜん息発作を誘発させるタバコの煙やダニ、ホコリ、動物のフケや毛などを避ける配慮は必要である。

過去1年間にぜん息発作を起こした子供がいた児童施設の割合は 23.4%であった。ぜん息児在籍施設におけるぜん息発作及び重症化防止の対策については、「職員全員に対して、ぜん息に関する基礎知識の充実を図っている」割合は 27.5%、「ぜん息発作時にとる対応の事前確認を行っている」割合は 22.0%であった。また、ぜん息発作時の対応マニュアルを活用している児童施設の割合は 43.7%に留まっていた。日常生活で配慮していてもぜん息を持つ子供が発作を起こす可能性はある。

児童施設は、子供がぜん息発作を起こした時に重症化させないためにも迅速且つ的確な対応が求められる。そのためには、全職員がぜん息に関する正しい知識をもち、保護者、医師（主治医など）、職員間で情報を共有し、ぜん息発作の対応方法について事前確認を行っておく必要がある。

#### (2) アトピー性皮膚炎

アトピー児在籍施設における日常生活や行事での配慮については、「プールの後には、皮膚に付着した塩素を落とすためにシャワー浴を実施している」割合は 75.3%、「汗をかいた後は、汗を拭きとっている」割合は 67.4%であったものの、「毛や羽根のある動物に接触しないよう配慮している」割合は 39.1%であった。動物に触れることで豊かな心情を育てることを目標としている児童施設においては、通常の保育との兼ね合いで難しさがあるが、アトピー性皮膚炎は、動物との接触によりかゆみが悪化することが知られており、配慮が必要である。

服薬管理については、「保護者からの依頼により、主治医の投薬指示書に基づき処方された外用薬を預かることや、塗布を行う場合がある」割合は8割を超えており、他のアレルギー疾患を持つ子供への服薬管理に比べて最も多かった。

今後、職員がアトピー性皮膚炎の悪化原因や、スキンケア、治療薬についての知識を深め、アトピー性皮膚炎を持つ子供の適切な生活管理や対応を行っていく必要がある。

### (3) アレルギー性鼻炎・結膜炎

アレルギー性鼻炎・結膜炎児在籍施設における日常生活や行事での配慮については、「特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動への参加の際、体調を十分に観察し、状況によって制限している」割合は50.2%であった。「鼻アレルギー診療ガイドライン」<sup>4)</sup>において、小児のアレルギー性鼻炎の原因は、ハウスダストが圧倒的に多く、最近では花粉症（特にスギ花粉症）の合併も多いと報告されている。

アレルギー性鼻炎・結膜炎の発症予防と症状悪化のためには、各施設において、日常的に原因となるアレルゲンを除去・回避するための配慮を行っていく必要がある。

### (4) 食物アレルギー、アナフィラキシー

食物アレルギー児在籍施設における日常生活での配慮については、「給食やおやつの時間は、誤食防止のために職員が同じテーブルにつくなどの配慮をしている」割合が8割を超えており、原因となる食物を摂取しない配慮をしていた。

食物アレルギー、アナフィラキシーは、原因となる食物を摂取しないことと、アナフィラキシー症状が出現した時に速やかに適切な対応を行うことが重要である。

過去3年間にアナフィラキシーを起こした子供がいた児童施設の割合は12.0%であった。食物アレルギー児在籍施設におけるアナフィラキシー発症及び重症化防止対策について、「入所・入園時に、児童票などで、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する必要な情報を把握している」や「食物アレルギーの乳幼児やアナフィラキシーの既往がある乳幼児の情報を職員間で情報共有している」割合は7割を超えていたものの、「アナフィラキシー発生時にとる対応の事前確認を行っている」割合は31.0%であった。また、アナフィラキシー発症時の対応マニュアルを活用している児童施設の割合は51.0%であった。日常生活などで配慮していても、食物アレルギーを持つ子供がアナフィラキシーを発症する可能性はある。

アナフィラキシーは、時にショック症状を引き起こし生命に関わることもあり、迅速且つ的確な対応を求められる。そのため、食物アレルギーを持つ子供やアナフィラキシーを起こしたことがある子供の実態、原因、症状等を保護者、医師（主治医など）、職員間で情報を共有し、アナフィラキシー発症時の対応方法について事前確認を行っておく必要がある。

また、アナフィラキシーの発症及び重症化防止の対策を行う上での前提として、職員全員が疾患に関する正しい知識を身につけることが重要である。今回の調査では、半数以上の児童施設で、研修会の参加や勉強会の開催などを通して全職員への知識の普及に積極的に取り組んでいた。今後も、各児童施設において、日常生活や行事への配慮、アナフィラキシー発症及び重症化防止への取組をすすめていく必要がある。

## 4 アレルギー疾患に関する研修の参加状況と行政への要望

過去3年間にアレルギー疾患に関する研修に参加した児童施設の割合は6割を超えていた。参加した研修のテーマとしては、食物アレルギーが最も多かった。

本調査結果から、職員の食物アレルギーに関する関心の高さがうかがえる。また、児童施設に通う子供でアレルギー疾患にり患している子供のうち、食物アレルギーを持つ子供が多かったことも明らかになった。このことから、特に食物アレルギーに関する知識の向上のための研修のニーズが高いと言える。

また、行政への要望として、アレルギー疾患に関する研修や講習会の開催要望が多かったこともあり、東京都では、今後もアレルギー疾患に関する児童施設の実態を把握しながら、ニーズに合わせた研修を企画し実施していく。

## 5 今後の方向性

今回の調査により、児童施設において配慮を必要とするアレルギー疾患を持つ子供の在籍状況や取組状況が明らかになった。

アレルギー疾患の発症を予防し、症状の悪化を防止するためには、家庭でのケアに加え、児童施設においても適切な対応を行っていく必要がある。そのためには、まず職員全員が各疾患の特徴や対処方法を理解し、保護者からの申し出とともに、医師の診断や指示に基づく個々の子供の疾患の特徴などの正確な情報を把握し、職員全員で情報を共有しておくことが大切である。

特に、ぜん息発作やアナフィラキシー発症時には、迅速且つ的確に対応していくためにも、保護者から情報提供を受け、医師（主治医など）との連携に加え、職員間で情報共有し備えておくことが重要である。

本調査の結果を踏まえ、東京都は今後も児童施設職員向けの研修や講演会などを通して、アレルギー疾患の正しい知識や情報を提供していく。さらに、ぜん息発作やアナフィラキシー発症時の対応についての研修を実施していく。また、保育・教育機関等とも連携し、有効なアレルギー疾患対策を推進していく。

### 引用文献

- 1) 伊藤玲子, 奥典宏, 真部哲治, 横田俊平, 相原雄幸, 「横浜市内幼稚園・保育所における食物アレルギーの実態」, 日本小児アレルギー学会誌 2007 ; 21(1) : 51-55.
- 2) 瀧澤透, 「青森県の保育所における食物アレルギーの実態」, 小児保健研究 2009 ; 68(5) : 542-548
- 3) 学校保健統計調査, 文部科学省, 平成 21 年度
- 4) 「鼻アレルギー診療ガイドラインー通年性鼻炎と花粉症ー2009 年版 (改訂第 6 版)」, 鼻アレルギー診療ガイドライン作成委員会, 2008 年 11 月

### 参考文献

- 「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2008」, 日本小児アレルギー学会, 2008 年 12 月
- 「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」, アレルギー疾患に関する調査研究委員会, 平成 19 年 3 月





## 第4 調査の結果



## 第4 調査の結果

【I】貴所・園の概要についておうかがいします

表1 児童施設の概要

項目		施設数	割合	
A.所在地	特別区	1353	64.8	
	市部・郡部	665	31.8	
	島部	6	0.3	
	無回答	65	3.1	
	総計	2089	100.0	
B.開所（園）時間	開所時間	6～7時	7	0.3
		7～8	1422	68.1
		8～9	278	13.3
		9～10	302	14.5
		10時以降	5	0.2
		(無回答)	75	3.6
		総計	2089	100.0
	閉所時間	13～14時	46	2.2
		14～15	339	16.2
		15～16	27	1.3
		16～17	29	1.4
		17～18	84	4.0
		18～19	294	14.1
		19～20	727	34.8
		20～21	338	16.2
		21～22	65	3.1
		22～23	50	2.4
		23時以降	2	0.1
		(無回答)	88	4.2
総計	2089	100.0		
C.種類・運営形態	ア.認可保育所	1143	54.7	
	イ.認証保育所	258	12.4	
	ウ.幼稚園	617	29.5	
	無回答	71	3.4	
	総計	2089	100.0	
ア.認可保育所運営形態	1.公立	605	52.9	
	2.私立	528	46.2	
	無回答	10	0.9	
	総計	1143	100.0	
イ.認証保育所運営形態	1.A	189	73.3	
	2.B	67	26.0	
	無回答	2	0.8	
	総計	258	100.0	
ウ.幼稚園運営形態	1.公立	135	21.9	
	2.私立	478	77.5	
	無回答	4	0.6	
	総計	617	100.0	

表 1 (児童施設の概要)続き

E 職員数	施設数	割合
10 人未満	224	10.7
10 人以上 20 人未満	585	28.0
20 人以上 30 人未満	554	26.5
30 人以上 40 人未満	436	20.9
40 人以上 50 人未満	154	7.4
50 人以上	47	2.2
無回答	89	4.3
総計	2089	100.0

【Ⅱ】貴所・園における、各アレルギー疾患を持つ乳幼児状況などについておうかがいします

表 2 (問 2) 貴所・園では、平成 21 年 4 月 1 日時点で、保護者からの申し出等によりアレルギー疾患を持つ乳幼児の実態を把握していますか。「(1)」では、各疾病ごとの把握の有無について、お答えいただき、把握している場合は「(2)」では各疾病ごとの人数をご記入ください。なお、複数の疾患を持つ乳幼児については、それぞれにご記入ください。

疾病名		1.把握していない	2.把握している	3.無回答	総計
A.ぜん息	人数	124	1775	190	2089
	割合	5.9	85.0	9.1	100.0
B.アトピー性皮膚炎	人数	122	1783	184	2089
	割合	5.8	85.4	8.8	100.0
C.食物アレルギー	人数	43	1959	87	2089
	割合	2.1	93.8	4.2	100.0
D.アナフィラキシー	人数	439	1347	303	2089
	割合	21.0	64.5	14.5	100.0
E.アレルギー性鼻炎	人数	567	1203	319	2089
	割合	27.1	57.6	15.3	100.0
F.アレルギー性結膜炎	人数	604	1115	370	2089
	割合	28.9	53.4	17.7	100.0

表3 (問3) アレルギー疾患を持つ乳幼児の把握方法について、あてはまるものは、どれですか。  
 問3-1については、「入所調査票や面談などの保護者の申し出により把握している」場合、各疾病ごとに1~6  
 までの該当する項目をすべて選んでください。また問3-2については、「医師の診断書や指示書の提出を求め  
 ている」場合、各疾病ごとに1~6までの該当する項目についていくつでも選んでください。(いくつでも○)

疾病名	問3-1 入所調査票や面談などにより把握している		問3-2 医師の診断書や指示書の提出を求めている	
	施設数	割合	施設数	割合
1.ぜん息	1789	85.6	204	9.8
2.アトピー性皮膚炎	1776	85.0	352	16.9
3.食物アレルギー	1814	86.8	1354	64.8
4.アナフィラキシー	1362	65.2	623	29.8
5.アレルギー性鼻炎	1312	62.8	79	3.8
6.アレルギー性結膜炎	1185	56.7	101	4.8
無回答	126	6.0	671	32.1
総計	2089	100.0	2089	100.0

【Ⅲ】貴所・園において、平成21年4月1日から現在（本調査票記入時）までの間における、各アレルギー疾患の乳幼児への配慮や管理状況などについておうかがいします

表4 （問4）何らかの配慮や管理を必要とするぜん息を持つ乳幼児がいますか。（1つだけ○）

ぜん息をもつ乳幼児の有無	施設数	割合
1.いる	898	43.0
2.いない	1141	54.6
無回答	50	2.4
総計	2089	100.0

表5 （問4-1）問4で「1.いる」と答えた方に、ぜん息を持つ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも○）

質問	回答	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>			
1.毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している	している	441	49.1
	総計	898	100.0
2.運動遊びや水遊び、お散歩などは、体調を十分に観察し、状況によって制限している	している	517	57.6
	総計	898	100.0
3.ほこりが舞う環境から避けるよう配慮している（掃除の時は別室に行かせる、窓を全開にするなど）	している	408	45.4
	総計	898	100.0
4.ぜん息を持つ幼児本人に対して、発作を予防するために急に走らない、運動時の見学などの話をしている	している	193	21.5
	総計	898	100.0
5.施設の敷地内は全面禁煙にしている	している	607	67.6
	総計	898	100.0
<b>服薬管理について</b>			
6.保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された長期管理薬（症状がなくても毎日使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある	している	335	37.3
	総計	898	100.0
7.保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された発作治療薬（発作が起きたときだけ使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある	している	343	38.2
	総計	898	100.0

表5 (問4-1) 続き

質問	回答	施設数	割合
<b>ぜん息発作及び重症化防止の対策について</b>			
8.入所・入園時に、児童票などで、ぜん息に関する必要な情報を把握している（これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、発作時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について）	している	705	78.5
	総計	898	100.0
9.日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている	している	629	70.0
	総計	898	100.0
10.ぜん息を持つ乳幼児の情報（発作を誘発しやすい運動、発作時の対応、日頃の体調）を職員間で情報共有している	している	589	65.6
	総計	898	100.0
11.職員全員に対して、ぜん息に関する基礎知識の充実を図っている（研修への参加、勉強会の開催など）	している	248	27.6
	総計	898	100.0
12.ぜん息発作時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）を行っている	している	197	21.9
	総計	898	100.0

表6 問4-1のぜん息を持つ乳幼児への配慮などについていずれの項目も選択されていなかった施設数

項目	施設数	割合
日常生活や行事での配慮について	95	10.6
服薬管理について	394	43.9
ぜん息発作及び重症化防止の対策について	75	8.4
総計	898	100.0

表7 (問5) 何らかの配慮や管理を必要とするアトピー性皮膚炎をもつ乳幼児がいますか。(1つだけ○)

アトピー性皮膚炎をもつ乳幼児の有無	施設数	割合
1.いる	1353	64.8
2.いない	666	31.9
無回答	70	3.4
総計	2089	100.0

表8 (問5-1) 問5で「1.いる」と答えた方に、アトピー性皮膚炎をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも○)

質問	回答	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>			
1.毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している	している	532	39.3
	総計	1353	100.0
2.遊びや散歩、プールの際、長時間紫外線に浴びさせない（日焼け止めクリームの塗布、日陰を歩く、日よけ用帽子や衣服の着用など）よう配慮している	している	747	55.2
	総計	1353	100.0
3.汗をかいた後は、汗を拭きとっている	している	915	67.6
	総計	1353	100.0
4.汗をかいた後は、シャワー浴を実施している	している	674	49.8
	総計	1353	100.0
5.プールの後には、皮膚に付着した塩素を落とすためにシャワー浴を実施している	している	1012	74.8
	総計	1353	100.0
<b>服薬管理について</b>			
6.保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された外用薬を預かることや、塗布を行う場合がある	している	1155	85.4
	総計	1353	100.0
7.保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある	している	518	38.3
	総計	1353	100.0

表9 問5-1 アトピー性皮膚炎をもつ乳幼児への配慮などについていずれの項目も選択されていなかった施設数

項目	施設数	割合
日常生活や行事での配慮について	86	6.4
服薬管理について	180	13.3
総計	1353	100.0



表 10 (問6) 何らかの配慮や管理を必要とするアレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児がいますか。(1つだけ○)

アレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児の有無	施設数	割合
1.いる	598	28.6
2.いない	1386	66.3
無回答	105	5.0
総計	2089	100.0

表 11 (問6-1) 問6で「1.いる」と答えた方に、アレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも○)

質問	回答	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>			
1.毛や羽のある動物(ハムスター、鳥など)に接触しないよう配慮している	している	233	39.0
	総計	598	100.0
2.特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動(遊びや、お散歩、運動会等)への参加の際、体調を十分に観察し、状況によって制限している	している	297	49.7
	総計	598	100.0
<b>服薬管理について</b>			
3.保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された点眼薬・点鼻薬を預かることや、点眼・点鼻を行う場合がある	している	397	66.4
	総計	598	100.0
4.保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある	している	228	38.1
	総計	598	100.0

表 12 問6-1 アレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児への配慮などについていずれの項目も選択されていなかった施設数

項目	施設数	割合
日常生活や行事での配慮について	224	37.5
服薬管理について	178	29.8
総計	598	100.0

表 13 (問7) 何らかの配慮や管理を必要とする食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往(過去にアナフィラキシーを起したことがある)をもつ乳幼児がいますか。(1つだけ○)

食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往をもつ乳幼児の有無	施設数	割合
1.いる	1388	66.4
2.いない	649	31.1
無回答	52	2.5
総計	2089	100.0

表 14 (問7-1) 問7で「1.いる」と答えた方に、食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも○)

質問	回答	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>			
1. 給食やおやつ時間は、誤食防止(他の幼児の食事を食べない)のために職員が同じテーブルにつくなどの配慮をしている	している	1163	83.8
	総計	1388	100.0
2. 牛乳パックリサイクル体験や豆まきなどの活動を実施する際は、原因となる食材に触れたり吸い込まないよう配慮している	している	653	47.0
	総計	1388	100.0
3. 食物アレルギーを持つ幼児本人に対して、アナフィラキシー予防のために、誤食防止などの話をしている	している	720	51.9
	総計	1388	100.0
<b>アレルギー対応食の提供状況について</b>			
4. 給食やおやつ原材料を詳細に記入した献立表を事前に配布している	している	1130	81.4
	総計	1388	100.0
5. 除去が困難なメニューの場合に一部または全面に弁当を持参してもらっている	している	493	35.5
	総計	1388	100.0
6. 原因となる食材を除いた給食(除去食用)の専用調理設備で作った除去食を提供している	している	599	43.2
	総計	1388	100.0
7. 原因となる食材を給食から除き、そのことによって失われる栄養価の食材を補って提供する給食(代替食用)の専用調理設備で作った代替食を提供している	している	613	44.2
	総計	1388	100.0
<b>アナフィラキシー発症時の服薬管理について</b>			
8. 保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された薬を預かることや、内服をさせる場合がある。	している	479	34.5
	総計	1388	100.0
9. 保護者からの依頼により、主治医から処方されたアドレナリン自己注射薬を預かっている	している	15	1.1
※(アドレナリン自己注射薬を処方されている幼児の数 ⇒ (                      名)	総計	1388	100.0

表 14 (問 7-1) 続き

質問	回答	施設数	割合
<b>アナフィラキシーの発症及び重症化防止の対策について</b>			
10. 入所・入園時に、児童票などで、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する必要な情報を把握している（これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、アナフィラキシー時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について）	している	1037	74.7
	総計	1388	100.0
11. 日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている	している	910	65.6
	総計	1388	100.0
12. 食物アレルギーの乳幼児やアナフィラキシーの既往がある乳幼児の情報（日々の体調など）を職員間で情報共有している	している	998	71.9
	総計	1388	100.0
13. 職員全員に対して、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する基礎知識の充実を図っている（研修への参加、勉強会の開催など）	している	698	50.3
	総計	1388	100.0
14. アナフィラキシー発症時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）を行っている	している	430	31.0
	総計	1388	100.0
15. アドレナリン自己注射を職員が注射できるように研修を行っている	している	20	1.4
	総計	1388	100.0

表 15 問 7-1 食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往を持つ乳幼児への配慮などについていずれの項目も選択されていなかった施設数

項目	施設数	割合
日常生活や行事での配慮について	124	8.9
アレルギー対応食の提供状況について	103	7.4
アナフィラキシー発症時の服薬管理について	903	65.1
アナフィラキシーの発症及び重症化防止の対策について	262	18.9
総計	1388	100.0

表 16 問 7-1 で「9.保護者からの依頼により主治医から処方されたアドレナリン自己注射薬を預かっている」と回答した施設の、アドレナリン自己注射薬を処方されている幼児の数

アドレナリン自己注射を処方されている幼児の数	施設数	割合
0人	1	6.7
1人	6	40.0
2人	1	6.7
無回答	7	46.7
総計	15	100.0

【Ⅳ】貴所・園における給食・おやつ等の提供状況についておうかがいします

表 17 (問 8) 貴所・園では、給食やおやつを提供していますか。(1つだけ○)

給食やおやつの提供	施設数	割合
1. 提供している	1831	87.6
2. 提供していない	189	9.0
無回答	69	3.3
総計	2089	100.0

表 18 (問 8-1) 問 8 で「1.提供している」と答えた方に、給食を提供している場合、その調理の方式についてあてはまるものを1つだけ選んでください。(1つだけ○)

給食提供時の調理方式について	施設数	割合
1. 所・園に給食調理施設がある自所・園単独方式	1442	78.8
2. 共同調理場で調理した給食を、所・園内で配膳して提供するセンター方式	18	1.0
3. 民間業者が弁当をつくって、所・園に届ける弁当方式	251	13.7
4. その他	87	4.8
無回答	33	1.8
総計	1831	100.0

【Ⅴ】貴所・園において、過去のぜん息発作やアナフィラキシー発症時対応などについておうかがいします

表 19 (問 9) 貴所・園では、過去 1 年間にぜん息発作を起こした乳幼児がいましたか。(1つだけ○)

ぜん息発作を起こした乳幼児の有無	施設数	割合
1. いる	469	22.5
2. いない	1531	73.3
無回答	89	4.3
総計	2089	100.0

表 20 (問 9-1) 問 9 で「1.いる」と答えた方に、ぜん息発作を発症した乳幼児の事例の中で、最も重症であった状態に近いと思われるものを1つだけ選んでください。(1つだけ○)

ぜん息発作の最も重症の事例	施設数	割合
1. 小発作 呼吸の音は軽くゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸は苦しそうであったが、横になることはできた 食事はほぼ普通に食べられた	302	64.4
2. 中発作 呼吸の音が明らかにゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸が苦しそうで、座った状態を好んだ(横になることを嫌がる) 食事はやや食べにくそうで、お昼寝時は時々目を覚ましていた	147	31.3
3. 大発作 呼吸の音が著明にゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸はとても苦しそうで、横になれず、前かがみになりがちであった 食事は食べられず、お昼寝もできなかった	13	2.8
無回答	7	1.5
総計	469	100.0

表 21 (問9-2) 問9で「1.いる」と答えた方に、その事例では、貴所・園の職員はどのように対応しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも○)

給食提供時の調理方式について	施設数	割合
1. 椅子に座って休むなど楽な姿勢をとらせ、水をのませた	411	87.6
2. 持参薬（発作治療薬）を吸入させた、または内服させた	31	6.6
3. 保護者へ連絡した	432	92.1
4. かかりつけ医や園医に連絡をして指示を受けた	25	5.3
5. 職員が車で医療機関に受診させた	11	2.3
6. 救急車を呼んだ	2	0.4
7. その他	24	5.1
総計	469	100.0

表 22 (問 10) 貴所・園における、ぜん息発作を起した際の対応に係るマニュアルの活用状況について、あてはまるものを1つだけ選んでください。(1つだけ○)

ぜん息発作の際のマニュアルの活用状況	施設数	割合
1. 所・園で作成したものを活用している	344	16.5
2. 区市町村等で作成したものを活用している	424	20.3
3. 検討中（作成予定も含む）	696	33.3
4. 作成、検討の予定はない	302	14.5
無回答	323	15.5
総計	2089	100.0

表 23 (問 11) 貴所・園では、過去 3 年間に食物アレルギーをもつ乳幼児が誤食(原因食物を誤って食べるなど)してアナフィラキシー症状を起こした乳幼児がいましたか。(1つだけ○)

アナフィラキシー症状を起こした乳幼児の有無	施設数	割合
1. いる	243	11.6
2. いない	1735	83.1
無回答	111	5.3
総計	2089	100.0

表 24 (問 11-1) 問 11 で「1.いる」と答えた方に、アナフィラキシーを発症した乳幼児の事例の中で、最も重症であった状態に近いと思われるものを1つだけ選んでください。(1つだけ○)

アナフィラキシーを発症した事例で最も重症であったもの	施設数	割合
1. 部分的なじんましんがでていた 軽い腹痛があった 軽く唇や目がはれていた	139	57.2
2. 時々咳がでていた 全身にじんましんが広がっていた 腹痛あり、嘔吐や下痢が1～2回あった 唇や目や顔全体がはれてきた	74	30.5
3. 咳き込み、呼吸の音がゼーゼーヒューヒュー、呼吸が苦しそうであった 繰り返しの嘔吐や下痢となった ぐったりし、意識がうすれていた	27	11.1
無回答	3	1.2
総計	243	100.0

表 25 (問 11-2) 問 11 で「1.いる」と答えた方に、その事例では、貴所・園の職員はどのように対応しましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

アナフィラキシー発症時の職員の対応	施設数	割合
1. 安静にさせ、経過観察を行った	151	62.1
2. 対応できる職員を集めた	69	28.4
3. 保護者へ連絡した	217	89.3
4. かかりつけ医や園医に連絡をして指示を受けた	49	20.2
5. 職員が医療機関に受診させた	63	25.9
6. ステロイド内服薬等を内服させた	26	10.7
7. 人命救助の観点から職員がアドレナリン自己注射薬を使用した	1	0.4
8. 救急車を呼んだ	13	5.3
9. その他	9	3.7
総計	243	100.0

表 26 (問 12) 貴所・園における、アナフィラキシーを発症した際の対応に係るマニュアルの活用状況について、あてはまるものを1つだけ選んでください。(1つだけ○)

アナフィラキシーを発症した際の対応に係るマニュアルの活用状況	施設数	割合
1. 所・園で作成したものを活用している	457	21.9
2. 区市町村等で作成したものを活用している	445	21.3
3. 検討中(作成予定も含む)	601	28.8
4. 作成、検討の予定はない	261	12.5
無回答	325	15.6
総計	2089	100.0

【VI】アレルギー疾患に関する研修の参加についておうかがいします

表 27 (問 13) 貴所・園では、過去3年間にアレルギー疾患について、職員の知識向上のための研修に参加されていますか。(1つだけ○)

アレルギー疾患の職員研修の参加有無	施設数	割合
1. 参加している	1367	65.4
2. 参加していない	698	33.4
無回答	24	1.1
総計	2089	100.0

表 28 (問 13-1) 問 13 で「1.参加している」と答えた方に、研修の主催者とテーマについて、あてはまるものはどれですか。「A」～「C」の各主催について、参加されたことのあるものテーマをすべて選んでください。(いくつでも○)

主催者	研修テーマ	施設数	割合
A 東京都主催	1. ぜん息	461	33.7
	2. アトピー性皮膚炎	438	32.0
	3. 食物アレルギー	776	56.8
	4. アレルギー性鼻炎	154	11.3
	5. アレルギー性結膜炎	119	8.7
	総計	1367	100.0
B 区市町村主催	1. ぜん息	227	16.6
	2. アトピー性皮膚炎	281	20.6
	3. 食物アレルギー	669	48.9
	4. アレルギー性鼻炎	81	5.9
	5. アレルギー性結膜炎	59	4.3
	総計	1367	100.0
C 民間主催	1. ぜん息	171	12.5
	2. アトピー性皮膚炎	196	14.3
	3. 食物アレルギー	397	29.0
	4. アレルギー性鼻炎	54	4.0
	5. アレルギー性結膜炎	47	3.4
	総計	1367	100.0

表 29 施設種類別の開始時間と閉所時間の分布

問 1 時間	ア. 認可保育所		イ. 認証保育所		ウ. 幼稚園		総計		
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	
<b>開所時間</b>									
6～7時	3	0.3	3	1.2	1	0.2	7	0.3	
7～8	1123	98.9	249	96.5	39	6.4	1411	70.5	
8～9	6	0.5	6	2.3	265	43.7	277	13.8	
9～10	4	0.4	—	—	297	48.9	301	15.0	
10時以降	—	—	—	—	5	0.8	5	0.2	
総計	1136	100.0	258	100.0	607	100.0	2001	100.0	
<b>閉所時間</b>									
13～14時	—	—	—	—	46	7.7	46	2.3	
14～15	4	0.4	—	—	334	56.0	338	17.0	
15～16	2	0.2	1	0.4	23	3.9	26	1.3	
16～17	1	0.1	—	—	28	4.7	29	1.5	
17～18	3	0.3	1	0.4	80	13.4	84	4.2	
18～19	225	19.8	1	0.4	67	11.2	293	14.7	
19～20	706	62.3	3	1.2	13	2.2	722	36.3	
20～21	164	14.5	168	65.1	3	0.5	335	16.9	
21～22	5	0.4	58	22.5	2	0.3	65	3.3	
22～23	23	2.0	25	9.7	—	—	48	2.4	
23時以降	1	0.1	1	0.4	—	—	2	0.1	
総計	1134	100.0	258	100.0	596	100.0	1988	100.0	



表 30 アレルギー疾患を持つ乳幼児の施設種類別の把握状況

把握している疾病	施設の種類		1.把握していない	2.把握している	総計
A ぜん息	ア.認可保育所	施設数	48	1025	1073
		割合	4.5	95.5	100.0
	イ.認証保育所	施設数	36	184	220
		割合	16.4	83.6	100.0
ウ.幼稚園	施設数	39	551	590	
	割合	6.6	93.4	100.0	
	総計	施設数	123	1760	1883
		割合	6.5	93.5	100.0
B アトピー性皮膚炎	ア.認可保育所	施設数	42	1030	1072
		割合	3.9	96.1	100.0
	イ.認証保育所	施設数	38	189	227
		割合	16.7	83.3	100.0
ウ.幼稚園	施設数	41	548	589	
	割合	7.0	93.0	100.0	
	総計	施設数	121	1767	1888
		割合	6.4	93.6	100.0
C 食物アレルギー	ア.認可保育所	施設数	5	1126	1131
		割合	0.4	99.6	100.0
	イ.認証保育所	施設数	14	239	253
		割合	5.5	94.5	100.0
ウ.幼稚園	施設数	24	576	600	
	割合	4.0	96.0	100.0	
	総計	施設数	43	1941	1984
		割合	2.2	97.8	100.0

表 30 (アレルギー疾患を持つ乳幼児の施設種類別の把握状況) 続き

			1.把握していない	2.把握している	総計	
D アナフィラキシー	ア. 認可保育所	施設数	185	832	1017	
		割合	18.2	81.8	100.0	
	イ. 認証保育所	施設数	63	150	213	
		割合	29.6	70.4	100.0	
	ウ. 幼稚園	施設数	190	351	541	
		割合	35.1	64.9	100.0	
	総計		施設数	438	1333	1771
			割合	24.7	75.3	100.0
	E アレルギー性鼻炎	ア. 認可保育所	施設数	314	669	983
			割合	31.9	68.1	100.0
		イ. 認証保育所	施設数	86	129	215
			割合	40.0	60.0	100.0
ウ. 幼稚園		施設数	162	395	557	
		割合	29.1	70.9	100.0	
総計		施設数	562	1193	1755	
		割合	32.0	68.0	100.0	
F アレルギー性結膜炎		ア. 認可保育所	施設数	301	670	971
			割合	31.0	69.0	100.0
		イ. 認証保育所	施設数	90	122	212
			割合	42.5	57.5	100.0
	ウ. 幼稚園	施設数	209	313	522	
		割合	40.0	60.0	100.0	
	総計		施設数	600	1105	1705
			割合	35.2	64.8	100.0

表 31 アレルギー疾患を持つ乳幼児の施設種類別の把握状況

問 3 把握する疾病	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
<b>入所調査票や面談により把握している</b>								
1.ぜん息	1032	90.3	198	76.7	543	88.0	1773	87.9
2.アトピー性皮膚炎	1027	89.9	195	75.6	536	86.9	1758	87.1
3.食物アレルギー	1023	89.5	219	84.9	554	89.8	1796	89.0
4.アナフィラキシー	850	74.4	159	61.6	340	55.1	1349	66.8
5.アレルギー性鼻炎	758	66.3	151	58.5	391	63.4	1300	64.4
6.アレルギー性結膜炎	717	62.7	142	55.0	316	51.2	1175	58.2
無回答	25	2.2	12	4.7	38	6.2	75	3.7
総計	1143	100.0	258	100.0	617	100.0	2018	100.0
<b>医師の診断書や指示書の提出を求めている</b>								
1.ぜん息	131	11.5	49	19.0	23	3.7	203	10.1
2.アトピー性皮膚炎	268	23.4	59	22.9	21	3.4	348	17.2
3.食物アレルギー	1063	93.0	212	82.2	65	10.5	1340	66.4
4.アナフィラキシー	463	40.5	91	35.3	60	9.7	614	30.4
5.アレルギー性鼻炎	46	4.0	23	8.9	9	1.5	78	3.9
6.アレルギー性結膜炎	64	5.6	25	9.7	9	1.5	98	4.9
無回答	62	5.4	40	15.5	513	83.1	615	30.5
総計	1143	100.0	258	100.0	617	100.0	2018	100.0

表 32 ぜん息を持つ乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 4 ぜん息を持つ乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. いる	546	48.8	43	17.2	279	46.7	868	44.1
2. いない	574	51.3	207	82.8	319	53.3	1100	55.9
総計	1120	100.0	250	100.0	598	100.0	1968	100.0

表 33 ぜん息を持つ乳幼児に対する施設種類別の配慮の状況

問 4-1 配慮	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>								
1. 毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している	277	50.7	16	37.2	136	48.7	429	49.4
2. 運動遊びや水遊び、お散歩などは、体調を十分に観察し、状況によって制限している	355	65.0	31	72.1	115	41.2	501	57.7
3. ほこりが舞う環境から避けるよう配慮している（掃除の時は別室に行かせる、窓を全開にするなど）	270	49.5	21	48.8	108	38.7	399	46.0
4. ぜん息を持つ幼児本人に対して、発作を予防するために急に走らない、運動時の見学などの話をしている	130	23.8	9	20.9	49	17.6	188	21.7
5. 施設の敷地内は全面禁煙にしている	394	72.2	32	74.4	160	57.3	586	67.5
<b>服薬管理について</b>								
6. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された長期管理薬（症状がなくても毎日使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある	234	42.9	20	46.5	68	24.4	322	37.1
7. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された発作治療薬（発作が起きたときだけ使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある	207	37.9	16	37.2	110	39.4	333	38.4
<b>ぜん息発作および重症化防止の対策について</b>								
8. 入所・入園時に、児童票などで、ぜん息に関する必要な情報を把握している（これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、発作時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について）	459	84.1	34	79.1	192	68.8	685	78.9
9. 日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている	425	77.8	37	86.0	149	53.4	611	70.4
10. ぜん息を持つ乳幼児の情報（発作を誘発しやすい運動、発作時の対応、日頃の体調）を職員間で情報共有している	381	69.8	29	67.4	164	58.8	574	66.1
11. 職員全員に対して、ぜん息に関する基礎知識の充実を図っている（研修への参加、勉強会の開催など）	190	34.8	15	34.9	34	12.2	239	27.5
12. ぜん息発作時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）を行っている	138	25.3	11	25.6	42	15.1	191	22.0
総計	546	100.0	43	100.0	279	100.0	868	100.0

表 34 ぜん息を持つ乳幼児の施設種類別の配慮の状況でいずれの項目も選択されていないもの

問 9-1 いずれの項目も 選択されていないもの	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	日常生活や行事での配慮について	54	9.9	5	11.6	31	11.1	90
服薬管理について	219	40.1	13	30.2	149	53.4	381	43.9
ぜん息発作および重症化防止の対策について	30	5.5	4	9.3	35	12.5	69	7.9
総計	546	100.0	43	100.0	279	100.0	868	100.0

表 35 アトピー性皮膚炎を持つ乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 5 アトピー性皮膚炎を持つ 乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1. いる	866	77.7	95	38.2	343	58.7	1304
2. いない	249	22.3	154	61.8	241	41.3	644	33.1
総計	1115	100.0	249	100.0	584	100.0	1948	100.0

表 36 アトピー性皮膚炎を持つ乳幼児に対する施設種類別の配慮の状況

問 9-1 配慮	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	日常生活や行事での配慮について							
1. 毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している	341	39.4	35	36.8	134	39.1	510	39.1
2. 遊びや散歩、プールの際、長時間紫外線に浴びさせない（日焼け止めクリーム塗布、日陰を歩く、日よけ用帽子や衣服の着用など）よう配慮している	511	59.0	63	66.3	148	43.1	722	55.4
3. 汗をかいた後は、汗を拭きとっている	609	70.3	76	80.0	194	56.6	879	67.4
4. 汗をかいた後は、シャワー浴を実施している	563	65.0	52	54.7	30	8.7	645	49.5
5. プールの後には、皮膚に付着した塩素を落とすためにシャワー浴を実施している	724	83.6	57	60.0	201	58.6	982	75.3
服薬管理について								
6. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された外用薬を預かることや、塗布を行う場合がある	796	91.9	85	89.5	228	66.5	1109	85.0
7. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある	349	40.3	51	53.7	98	28.6	498	38.2
総計	866	100.0	95	100.0	343	100.0	1304	100.0

表 37 アトピー性皮膚炎を持つ乳幼児の在籍する施設種類別の配慮の状況でいずれの項目も選択されていないもの

問 9-1 いずれの項目も 選択されていないもの	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	日常生活や行事での配慮について	43	5.0	7	7.4	32	9.3	82
服薬管理について	61	7.0	9	9.5	107	31.2	177	13.6
総計	866	100.0	95	100.0	343	100.0	1304	100.0

表 38 アレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 6 アレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ 乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1. いる	374	34.6	32	12.9	178	30.4	584
2. いない	707	65.4	216	87.1	408	69.6	1331	69.5
総計	1081	100.0	248	100.0	586	100.0	1915	100.0

表 39 アレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ乳幼児に対する施設種類別の配慮の状況

問 8-1 配慮	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	日常生活や行事での配慮について							
1. 毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している	136	36.4	12	37.5	78	43.8	226	38.7
2. 特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動（遊びや、お散歩、運動会等）への参加の際、体調を十分に観察し、状況によって制限している	206	55.1	17	53.1	70	39.3	293	50.2
<b>服薬管理</b>								
3. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された点眼薬・点鼻薬を預かることや、点眼・点鼻を行う場合がある	284	75.9	27	84.4	75	42.1	386	66.1
4. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある	148	39.6	20	62.5	57	32.0	225	38.5
総計	374	100.0	32	100.0	178	100.0	584	100.0

表 40 アレルギー性鼻炎・結膜炎を持つ乳幼児に対する配慮についていずれの項目も選択されていないもの

問 8-1 いずれの項目も 選択されていないもの	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	日常生活や行事での配慮について	135	36.1	12	37.5	71	39.9	218
服薬管理について	78	20.9	1	3.1	96	53.9	175	30.0
総計	374	100.0	32	100.0	178	100.0	584	100.0

表 41 食物アレルギーまたはアナフィラキシーの既往を持つ乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 7 食物アレルギーまたは アナフィラキシーの既往を もつ乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1. いる	837	74.6	160	64.0	342	57.6	1339
2. いない	285	25.4	90	36.0	252	42.4	627	31.9
総計	1122	100.0	250	100.0	594	100.0	1966	100.0

表 42 食物アレルギーまたはアナフィラキシーの既往を持つ乳幼児に対する施設種類別の配慮の状況

問 7-1 配慮	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
<b>日常生活や行事での配慮について</b>								
1. 給食やおやつの時間は、誤食防止（他の幼児の食事を食べない）のために職員が同じテーブルにつくなどの配慮をしている	787	94.0	150	93.8	184	53.8	1121	83.7
2. 牛乳パックリサイクル体験や豆まきなどの活動を実施する際は、原因となる食材に触れたり吸い込まないように配慮している	448	53.5	70	43.8	113	33.0	631	47.1
3. 食物アレルギーを持つ幼児本人に対して、アナフィラキシー予防のために、誤食防止などの話をしている	486	58.1	67	41.9	144	42.1	697	52.1
<b>アレルギー対応食の提供状況について</b>								
4. 給食やおやつの原材料を詳細に記入した献立表を事前に配布している	735	87.8	124	77.5	228	66.7	1087	81.2
5. 除去が困難なメニューの場合に一部または全面に弁当を持参してもらっている	237	28.3	35	21.9	204	59.6	476	35.5
6. 原因となる食材を除いた給食（除去食用）の専用調理設備で作った除去食を提供している	456	54.5	71	44.4	54	15.8	581	43.4
7. 原因となる食材を給食から除き、そのことによって失われる栄養価の食材を補って提供する給食（代替食用）の専用調理設備で作った代替食を提供している	489	58.4	71	44.4	32	9.4	592	44.2
<b>アナフィラキシー発症時の服薬管理</b>								
8. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された薬を預かることや、内服をさせる場合がある。	329	39.3	49	30.6	78	22.8	456	34.1
9. 保護者からの依頼により、主治医から処方されたアドレナリン自己注射薬を預かっている	11	1.3	1	0.6	3	0.9	15	1.1
総計	837	100.0	160	100.0	342	100.0	1339	100.0



表 42 (食物アレルギーまたはアナフィラキシーの既往を持つ乳幼児に対する配慮) 続き

問 7-1 配慮	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
<b>アナフィラキシーの発症および重症化防止の対策について</b>								
10. 入所・入園時に、児童票などで、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する必要な情報を把握している（これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、アナフィラキシー時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について）	690	82.4	105	65.6	208	60.8	1003	74.9
11. 日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている	632	75.5	106	66.3	139	40.6	877	65.5
12. 食物アレルギーの乳幼児やアナフィラキシーの既往がある乳幼児の情報（日々の体調など）を職員間で情報共有している	668	79.8	110	68.8	186	54.4	964	72.0
13. 職員全員に対して、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する基礎知識の充実を図っている（研修への参加、勉強会の開催など）	523	62.5	84	52.5	69	20.2	676	50.5
14. アナフィラキシー発症時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）を行っている	328	39.2	33	20.6	54	15.8	415	31.0
15. アドレナリン自己注射を職員が注射できるように研修を行っている	14	1.7	1	0.6	5	1.5	20	1.5
総計	837	100.0	160	100.0	342	100.0	1339	100.0

表 43 食物アレルギーまたはアナフィラキシーの既往を持つ乳幼児に対する配慮についていずれの項目も選択されていないもの

問 7-1 いずれの項目も 選択されていないもの	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
日常生活や行事での 配慮について	29	3.5	5	3.1	86	25.1	120	9.0
アレルギー対応食の 提供状況について	28	3.3	12	7.5	61	17.8	101	7.5
アナフィラキシー発症時の 服薬管理について	503	60.1	111	69.4	263	76.9	877	65.5
アナフィラキシーの発症 及び重症化防止の対策について	2	0.2	2	1.3	2	0.6	6	0.4
総計	837	100.0	160	100.0	342	100.0	1339	100.0

表 44 給食やおやつ施設の施設種類別の提供状況

問 8 給食やおやつ提供	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 提供している	1120	99.6	249	100.0	409	69.2	1778	90.5
2. 提供していない	5	0.4	—	—	182	30.8	187	9.5
総計	1125	100.0	249	100.0	591	100.0	1965	100.0

表 45 給食提供時の調理方式の施設種類別の状況

問 8-1 給食提供時の 調理方式について	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 所・園に給食調理施設がある 自所・園単独方式	1100	98.9	243	98.4	55	14.2	1398	80.1
2. 共同調理場で調理した給食を、所・園内 で配膳して提供するセンター方式	2	0.2	3	1.2	13	3.4	18	1.0
3. 民間業者が弁当をつくって、 所・園に届ける弁当方式	4	0.4	—	—	241	62.4	245	14.0
4. その他	6	0.5	1	0.4	77	19.9	84	4.8
総計	1112	100.0	247	100.0	386	100.0	1745	100.0

表 46 ぜん息発作を起こした乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 9 ぜん息発作を起こした 乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1. いる	374	33.8	27	10.9	53	9.0	454
2. いない	733	66.2	221	89.1	536	91.0	1490	76.6
総計	1107	100.0	248	100.0	589	100.0	1944	100.0

表 47 ぜん息発作の最も重症の事例の施設種類別の状況

問 9-1 ぜん息発作の 最も重症の事例	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1.小発作 呼吸の音は軽く ゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸は苦しそうであったが、 横になることはできた 食事はほぼ普通に食べられた	228	62.1	19	70.4	42	79.2	289
2.中発作 呼吸の音が明らかに ゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸が苦しそうで、座った状態を好んだ (横になることを嫌がる) 食事はやや食べにくそうで、 お昼寝時は時々目を覚ましていた	127	34.6	8	29.6	10	18.9	145	32.4
3.大発作 呼吸の音が著明に ゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸はとても苦しそうで、横になれず、 前かがみになりがちであった 食事は食べられず、お昼寝もできなかった	12	3.3	—	—	1	1.9	13	2.9
総計	367	100.0	27	100.0	53	100.0	447	100.0

表 48 ぜん息発作の最も重症の事例に対する施設種類別の対応状況

問 9-2 職員の対応	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 椅子に座って休むなど 楽な姿勢をとらせ、水をのませた	336	89.8	20	74.1	41	77.4	397	87.4
2. 持参薬（発作治療薬）を 吸入させた、または内服させた	17	4.5	4	14.8	9	17.0	30	6.6
3. 保護者へ連絡した	347	92.8	24	88.9	47	88.7	418	92.1
4. かかりつけ医や園医に 連絡をして指示を受けた	21	5.6	1	3.7	3	5.7	25	5.5
5. 職員が車で医療機関に受診させた	8	2.1	1	3.7	2	3.8	11	2.4
6. 救急車を呼んだ	2	0.5	—	—	—	—	2	0.4
7. その他	20	5.3	—	—	4	7.5	24	5.3
総計	374	100.0	27	100.0	53	100.0	454	100.0

表 49 ぜん息発作の際の対応に係るマニュアルの施設種類別の活用状況

問 10 ぜん息発作の際の マニュアルの活用状況	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 所・園で作成したものを活用している	246	24.8	45	21.5	45	8.7	336	19.6
2. 区市町村等で作成したものを活用している	271	27.3	36	17.2	107	20.7	414	24.1
3. 検討中（作成予定も含む）	360	36.3	104	49.8	207	40.0	671	39.1
4. 作成、検討の予定はない	114	11.5	24	11.5	159	30.7	297	17.3
総計	991	100.0	209	100.0	518	100.0	1718	100.0

表 50 アナフィラキシー症状を起こした乳幼児の施設種類別の在籍状況

問 11 アナフィラキシー症状を 起こした乳幼児の有無	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. いる	171	15.6	28	11.4	32	5.5	231	12.0
2. いない	927	84.4	217	88.6	547	94.5	1691	88.0
総計	1098	100.0	245	100.0	579	100.0	1922	100.0

表 51 アナフィラキシーを発症した最も重症の事例の施設種類別の状況

問 11-1 アナフィラキシーを発症した 事例で最も重症であったもの	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 部分的なじんましんがでていた ・軽い腹痛があった ・軽く唇や目がはれていた	92	54.8	22	78.6	21	65.6	135	59.2
2. 時々咳がでていた ・全身にじんましんが広がっていた ・腹痛あり、嘔吐や下痢が1～2回あった ・唇や目や顔全体がはれてきた	56	33.3	4	14.3	7	21.9	67	29.4
3. 咳き込み、呼吸の音が ゼーゼーヒューヒュー、 呼吸が苦しそうであった ・繰り返しの嘔吐や下痢となった ・ぐったりし、意識がうすれていた	20	11.9	2	7.1	4	12.5	26	11.4
総計	168	100.0	28	100.0	32	100.0	228	100.0

表 52 アナフィラキシーを発症した最も重症の事例に対する施設種類別の対応状況

問 11-2	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 安静にさせ、経過観察を行った	115	67.3	19	67.9	10	31.3	144	62.3
2. 対応できる職員を集めた	57	33.3	8	28.6	—	—	65	28.1
3. 保護者へ連絡した	157	91.8	22	78.6	27	84.4	206	89.2
4. かかりつけ医や園医に 連絡をして指示を受けた	37	21.6	6	21.4	3	9.4	46	19.9
5. 職員が医療機関に受診させた	52	30.4	3	10.7	3	9.4	58	25.1
6. ステロイド内服薬等を内服させた	24	14.0	—	—	1	3.1	25	10.8
7. 人命救助の観点から職員が アドレナリン自己注射薬を使用した	1	0.6	—	—	—	—	1	0.4
8. 救急車を呼んだ	9	5.3	1	3.6	1	3.1	11	4.8
9. その他	6	3.5	1	3.6	2	6.3	9	3.9
総計	171	100.0	28	100.0	32	100.0	231	100.0

表 53 アナフィラキシーを発症した際の対応に係るマニュアルの施設種類別の活用状況

問 12 アナフィラキシーを 発症した際の対応に係る マニュアルの活用状況	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
	1. 所・園で作成したものを 活用している	337	33.9	62	29.1	43	8.4	442
2. 区市町村等で作成したものを 活用している	310	31.2	29	13.6	95	18.6	434	25.3
3. 検討中（作成予定も含む）	279	28.1	102	47.9	205	40.1	586	34.1
4. 作成、検討の予定はない	67	6.7	20	9.4	168	32.9	255	14.9
総計	993	100.0	213	100.0	511	100.0	1717	100.0

表 54 アレルギー疾患に関する研修の施設種類別の参加状況

問 13 研修の参加状況	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 参加している	978	86.6	191	74.6	148	24.3	1317	66.0
2. 参加していない	151	13.4	65	25.4	462	75.7	678	34.0
総計	1129	100.0	256	100.0	610	100.0	1995	100.0

表 55 主催者別のアレルギー疾患に関する研修の施設種類別の参加状況

問 13-1 主催者別の 研修の参加状況	ア.認可保育所		イ.認証保育所		ウ.幼稚園		総計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
<b>A 東京都主催</b>								
1. ぜん息	364	37.2	43	22.5	39	26.4	446	33.9
2. アトピー性皮膚炎	348	35.6	40	20.9	36	24.3	424	32.2
3. 食物アレルギー	595	60.8	85	44.5	70	47.3	750	56.9
4. アレルギー性鼻炎	125	12.8	13	6.8	13	8.8	151	11.5
5. アレルギー性結膜炎	92	9.4	13	6.8	11	7.4	116	8.8
総計	978	100.0	191	100.0	148	100.0	1317	100.0
<b>B 区市町村主催</b>								
1. ぜん息	177	18.1	25	13.1	20	13.5	222	16.9
2. アトピー性皮膚炎	223	22.8	28	14.7	18	12.2	269	20.4
3. 食物アレルギー	515	52.7	100	52.4	32	21.6	647	49.1
4. アレルギー性鼻炎	64	6.5	11	5.8	4	2.7	79	6.0
5. アレルギー性結膜炎	44	4.5	10	5.2	4	2.7	58	4.4
総計	978	100.0	191	100.0	148	100.0	1317	100.0
<b>C 民間主催</b>								
1. ぜん息	118	12.1	16	8.4	29	19.6	163	12.4
2. アトピー性皮膚炎	141	14.4	20	10.5	26	17.6	187	14.2
3. 食物アレルギー	277	28.3	58	30.4	43	29.1	378	28.7
4. アレルギー性鼻炎	43	4.4	5	2.6	3	2.0	51	3.9
5. アレルギー性結膜炎	36	3.7	6	3.1	3	2.0	45	3.4
総計	978	100.0	191	100.0	148	100.0	1317	100.0



表 56 各アレルギー疾患罹患状況（児童施設全体）

	全体児童数	A. ぜん息		B. アトピー性 皮膚炎		C. 食物アレルギー		D. アナフィラ キシー		E. アレルギー性 鼻炎		F. アレルギー性 結膜炎	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
問1D. 児童数（0歳男児）	5,198	135	2.6	236	4.5	482	9.3	27	0.5	21	0.4	11	0.2
問1D. 児童数（1歳男児）	9,744	324	3.3	461	4.7	1,178	12.1	99	1.0	70	0.7	27	0.3
問1D. 児童数（2歳男児）	11,625	557	4.8	587	5.0	951	8.2	97	0.8	108	0.9	62	0.5
問1D. 児童数（3歳男児）	24,529	1,276	5.2	1,054	4.3	1,444	5.9	128	0.5	395	1.6	137	0.6
問1D. 児童数（4歳男児）	28,773	1,682	5.8	1,304	4.5	1,454	5.1	123	0.4	663	2.3	264	0.9
問1D. 児童数（5歳男児）	29,735	2,049	6.9	1,319	4.4	1,340	4.5	126	0.4	660	2.2	302	1.0
問1D. 児童数（6歳男児）	1,962	142	7.2	108	5.5	92	4.7	7	0.4	52	2.7	20	1.0
<b>問1D. 児童数（男児合計）</b>	<b>111,572</b>	<b>6,165</b>	<b>5.5</b>	<b>5,069</b>	<b>4.5</b>	<b>6,941</b>	<b>6.2</b>	<b>607</b>	<b>0.5</b>	<b>1,968</b>	<b>1.8</b>	<b>823</b>	<b>0.7</b>
問1D. 児童数（0歳女児）	4,817	52	1.1	135	2.8	364	7.6	21	0.4	18	0.4	6	0.1
問1D. 児童数（1歳女児）	8,935	156	1.7	320	3.6	711	8.0	43	0.5	53	0.6	25	0.3
問1D. 児童数（2歳女児）	10,692	287	2.7	386	3.6	585	5.5	62	0.6	94	0.9	49	0.5
問1D. 児童数（3歳女児）	23,293	730	3.1	785	3.4	1,011	4.3	69	0.3	233	1.0	95	0.4
問1D. 児童数（4歳女児）	27,883	970	3.5	988	3.5	989	3.5	74	0.3	435	1.6	177	0.6
問1D. 児童数（5歳女児）	28,255	1,178	4.2	1,085	3.8	875	3.1	51	0.2	410	1.5	225	0.8
問1D. 児童数（6歳女児）	1,779	60	3.4	80	4.5	62	3.5	6	0.3	30	1.7	10	0.6
<b>問1D. 児童数（女児合計）</b>	<b>105,654</b>	<b>3,433</b>	<b>3.2</b>	<b>3,779</b>	<b>3.6</b>	<b>4,597</b>	<b>4.4</b>	<b>326</b>	<b>0.3</b>	<b>1,276</b>	<b>1.2</b>	<b>587</b>	<b>0.6</b>
<b>児童数計</b>	<b>217,226</b>	<b>9,598</b>	<b>4.4</b>	<b>8,848</b>	<b>4.1</b>	<b>11,538</b>	<b>5.3</b>	<b>933</b>	<b>0.4</b>	<b>3,244</b>	<b>1.5</b>	<b>1,410</b>	<b>0.6</b>

表 57 各アレルギー疾患罹患状況（認可保育所）

	全体児童数	A. ぜん息		B. アトピー性 皮膚炎		C. 食物アレルギー		D. アナフィラ キシー		E. アレルギー性 鼻炎		F. アレルギー性 結膜炎	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
問1D. 児童数（0歳男児）	4,300	114	2.7	211	4.9	398	9.3	23	0.5	15	0.3	10	0.2
問1D. 児童数（1歳男児）	8,402	294	3.5	420	5.0	1,002	11.9	87	1.0	59	0.7	21	0.2
問1D. 児童数（2歳男児）	10,235	498	4.9	542	5.3	848	8.3	91	0.9	96	0.9	57	0.6
問1D. 児童数（3歳男児）	11,373	604	5.3	556	4.9	674	5.9	73	0.6	173	1.5	86	0.8
問1D. 児童数（4歳男児）	11,574	735	6.4	620	5.4	543	4.7	71	0.6	222	1.9	162	1.4
問1D. 児童数（5歳男児）	11,657	834	7.2	552	4.7	440	3.8	58	0.5	225	1.9	208	1.8
問1D. 児童数（6歳男児）	236	41	17.4	23	9.7	12	5.1	2	0.8	11	4.7	9	3.8
<b>問1D. 児童数（男児合計）</b>	<b>57,783</b>	<b>3,120</b>	<b>5.4</b>	<b>2,924</b>	<b>5.1</b>	<b>3,917</b>	<b>6.8</b>	<b>405</b>	<b>0.7</b>	<b>800</b>	<b>1.4</b>	<b>553</b>	<b>1.0</b>
問1D. 児童数（0歳女児）	3,974	43	1.1	121	3.0	303	7.6	16	0.4	15	0.4	6	0.2
問1D. 児童数（1歳女児）	7,735	143	1.8	289	3.7	619	8.0	40	0.5	47	0.6	23	0.3
問1D. 児童数（2歳女児）	9,342	262	2.8	355	3.8	510	5.5	56	0.6	85	0.9	45	0.5
問1D. 児童数（3歳女児）	10,479	338	3.2	423	4.0	441	4.2	43	0.4	95	0.9	60	0.6
問1D. 児童数（4歳女児）	10,751	385	3.6	432	4.0	334	3.1	36	0.3	139	1.3	98	0.9
問1D. 児童数（5歳女児）	10,653	441	4.1	442	4.1	257	2.4	23	0.2	146	1.4	152	1.4
問1D. 児童数（6歳女児）	269	14	5.2	24	8.9	11	4.1	1	0.4	7	2.6	7	2.6
<b>問1D. 児童数（女児合計）</b>	<b>53,203</b>	<b>1,626</b>	<b>3.1</b>	<b>2,086</b>	<b>3.9</b>	<b>2,475</b>	<b>4.7</b>	<b>215</b>	<b>0.4</b>	<b>537</b>	<b>1.0</b>	<b>391</b>	<b>0.7</b>
<b>児童数計</b>	<b>110,986</b>	<b>4,746</b>	<b>4.3</b>	<b>5,010</b>	<b>4.5</b>	<b>6,392</b>	<b>5.8</b>	<b>620</b>	<b>0.6</b>	<b>1,337</b>	<b>1.2</b>	<b>944</b>	<b>0.9</b>

表 58 各アレルギー疾患罹患状況（認証保育所）

	全体児童数	A. ぜん息		B. アトピー性 皮膚炎		C. 食物アレルギー		D. アナフィラ キシー		E. アレルギー性 鼻炎		F. アレルギー性 結膜炎	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
問1D. 児童数 (0歳男児)	855	19	2.2	24	2.8	81	9.5	4	0.5	6	0.7	1	0.1
問1D. 児童数 (1歳男児)	1,239	27	2.2	38	3.1	165	13.3	11	0.9	11	0.9	6	0.5
問1D. 児童数 (2歳男児)	1,066	35	3.3	35	3.3	72	6.8	5	0.5	8	0.8	4	0.4
問1D. 児童数 (3歳男児)	453	12	2.6	17	3.8	25	5.5	4	0.9	8	1.8	5	1.1
問1D. 児童数 (4歳男児)	287	10	3.5	6	2.1	12	4.2	3	1.0	5	1.7	6	2.1
問1D. 児童数 (5歳男児)	237	11	4.6	11	4.6	7	3.0	2	0.8	7	3.0	3	1.3
問1D. 児童数 (6歳男児)	7	2	28.6	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>問1D. 児童数 (男児合計)</b>	<b>4,144</b>	<b>116</b>	<b>2.8</b>	<b>131</b>	<b>3.2</b>	<b>364</b>	<b>8.8</b>	<b>29</b>	<b>0.7</b>	<b>45</b>	<b>1.1</b>	<b>25</b>	<b>0.6</b>
問1D. 児童数 (0歳女児)	791	9	1.1	12	1.5	56	7.1	4	0.5	3	0.4	0	0.0
問1D. 児童数 (1歳女児)	1,120	10	0.9	28	2.5	82	7.3	3	0.3	5	0.4	2	0.2
問1D. 児童数 (2歳女児)	1,047	16	1.5	23	2.2	52	5.0	6	0.6	9	0.9	3	0.3
問1D. 児童数 (3歳女児)	476	6	1.3	7	1.5	16	3.4	0	0.0	4	0.8	2	0.4
問1D. 児童数 (4歳女児)	310	4	1.3	10	3.2	11	3.5	3	1.0	2	0.6	4	1.3
問1D. 児童数 (5歳女児)	242	5	2.1	8	3.3	8	3.3	0	0.0	2	0.8	2	0.8
問1D. 児童数 (6歳女児)	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>問1D. 児童数 (女児合計)</b>	<b>3,990</b>	<b>50</b>	<b>1.3</b>	<b>88</b>	<b>2.2</b>	<b>225</b>	<b>5.6</b>	<b>16</b>	<b>0.4</b>	<b>25</b>	<b>0.6</b>	<b>13</b>	<b>0.3</b>
<b>児 童 数 計</b>	<b>8,134</b>	<b>166</b>	<b>2.0</b>	<b>219</b>	<b>2.7</b>	<b>589</b>	<b>7.2</b>	<b>45</b>	<b>0.6</b>	<b>70</b>	<b>0.9</b>	<b>38</b>	<b>0.5</b>

表 59 各アレルギー疾患罹患状況（幼稚園）

	全体児童数	A. ぜん息		B. アトピー性 皮膚炎		C. 食物アレルギー		D. アナフィラ キシー		E. アレルギー性 鼻炎		F. アレルギー性 結膜炎	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
問1D. 児童数 (0歳男児)	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
問1D. 児童数 (1歳男児)	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
問1D. 児童数 (2歳男児)	213	15	7.0	6	2.8	22	10.3	0	0.0	4	1.9	0	0.0
問1D. 児童数 (3歳男児)	12,437	649	5.2	469	3.8	730	5.9	46	0.4	211	1.7	42	0.3
問1D. 児童数 (4歳男児)	16,614	921	5.5	664	4.0	884	5.3	46	0.3	429	2.6	92	0.6
問1D. 児童数 (5歳男児)	17,530	1,176	6.7	738	4.2	880	5.0	66	0.4	416	2.4	88	0.5
問1D. 児童数 (6歳男児)	1,690	97	5.7	82	4.9	76	4.5	5	0.3	36	2.1	10	0.6
<b>問1D. 児童数 (男児合計)</b>	<b>48,484</b>	<b>2,858</b>	<b>5.9</b>	<b>1,959</b>	<b>4.0</b>	<b>2,592</b>	<b>5.3</b>	<b>163</b>	<b>0.3</b>	<b>1,096</b>	<b>2.3</b>	<b>232</b>	<b>0.5</b>
問1D. 児童数 (0歳女児)	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
問1D. 児童数 (1歳女児)	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
問1D. 児童数 (2歳女児)	200	8	4.0	5	2.5	16	8.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
問1D. 児童数 (3歳女児)	12,082	372	3.1	347	2.9	540	4.5	24	0.2	132	1.1	32	0.3
問1D. 児童数 (4歳女児)	16,564	572	3.5	536	3.2	639	3.9	35	0.2	293	1.8	75	0.5
問1D. 児童数 (5歳女児)	17,060	717	4.2	615	3.6	600	3.5	28	0.2	260	1.5	69	0.4
問1D. 児童数 (6歳女児)	1,488	45	3.0	56	3.8	50	3.4	5	0.3	23	1.5	3	0.2
<b>問1D. 児童数 (女児合計)</b>	<b>47,394</b>	<b>1,714</b>	<b>3.6</b>	<b>1,559</b>	<b>3.3</b>	<b>1,845</b>	<b>3.9</b>	<b>92</b>	<b>0.2</b>	<b>708</b>	<b>1.5</b>	<b>179</b>	<b>0.4</b>
<b>児 童 数 計</b>	<b>95,878</b>	<b>4,572</b>	<b>4.8</b>	<b>3,518</b>	<b>3.7</b>	<b>4,437</b>	<b>4.6</b>	<b>255</b>	<b>0.3</b>	<b>1,804</b>	<b>1.9</b>	<b>411</b>	<b>0.4</b>

## 資料（調査票）



## アレルギー性疾患に関する児童施設調査

2009年9月

このアンケートは、児童施設等におけるアレルギー疾患をもつ乳幼児の状況や、施設における対応状況等を調査し、現状を把握するとともに、今後、東京都が実施する、子どものアレルギー対策事業における児童施設対策のための資料とさせて頂くためのものです。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本調査は、上記目的のみに用いられ、調査結果は統計的に処理いたします。  
個人・団体が特定される心配はございません。

※アンケート御記入後、同封の封筒に入れ、投かんしてください

### ご記入に際してのお願い

- 1 アンケートのご回答は、**施設長（管理者）**が行ってください。
- 2 ご回答は、次の要領で行ってください。
  - 回答順序は、各設問の番号順にお答えください。
  - 回答項目のうち、あてはまる番号に○をつけてください。
  - ○の数は、（1つだけ○）（いくつでも○）といった（ ）内の指示に合わせてつけてください。
  - 内や「その他」の（ ）内には、ご意見を具体的にお書きください。
- 3 質問内容など不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



東京都福祉保健局

東京都福祉保健局 健康安全部 環境保健課 指導係

TEL：03（5320）4494（直通）

※本調査は、東京都が調査会社【株式会社総合企画】へ委託して実施しています。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて  
9月30日（水）までにご投函ください

問1 貴所・園の所在地、開所（園）時間、運営形態、児童数、職員数についておうかがいします。  
 （ ）の中に数字又は区市町村名をご記入ください。  
 「C.種類・運営形態」については、該当する区分を で囲んでください。（1つだけ）  
 「D.児童数」「E.職員数」については在籍人数をご記入ください。

A.所在地	( )区・市・町・村				
B.開所（園）時間	( )時( )分 ~ ( )時( )分 <small>24時間単位でお答えください</small>				
C.種類・運営形態	ア.認可保育所	1. 公立	2. 私立		
	イ.認証保育所	1. A	2. B		
	ウ.幼稚園	1. 公立	2. 私立		
D.児童数	男児	女児	E.職員数		
1. 0歳児			1. 施設長	常勤	非常勤
2. 1歳児			2. 保育従事職員		
3. 2歳児			3. 栄養士		
4. 3歳児			4. 看護師		
5. 4歳児			5. 調理及び調理補助		
6. 5歳児			6. 事務		
7. 6歳児			7. その他		
8. 合計			8. 合計		

【 】貴所・園における、各アレルギー疾患をもつ乳幼児状況などについておうかがいします

問2 貴所・園では、平成21年4月1日時点で、保護者からの申し出等によりアレルギー疾患をもつ乳幼児の実態を把握していますか。「(1)」では、各疾病ごとの把握の有無について、お答えいただき、把握している場合は「(2)」では各疾病ごとの人数をご記入ください。なお、複数の疾患をもつ乳幼児については、それぞれにご記入ください。

	A.ぜん息		B.アトピー性皮膚炎		C.食物アレルギー	
(1) 把握の有無	1. 把握していない 2. 把握している		1. 把握していない 2. 把握している		1. 把握していない 2. 把握している	
(2) 把握している場合は人数をご記入ください	男児	女児	男児	女児	男児	女児
1. 0歳児						
2. 1歳児						
3. 2歳児						
4. 3歳児						
5. 4歳児						
6. 5歳児						
7. 6歳児						
8. 合計						

	D.アナフィラキシー (注1)	E.アレルギー性鼻炎 (注2)	F.アレルギー性結膜炎 (注2)			
(1) 把握の有無	1. 把握していない 2. 把握している	1. 把握していない 2. 把握している	1. 把握していない 2. 把握している			
(2) 把握している場合は 人数をご記入ください	男児	女児	男児	女児	男児	女児
1. 0歳児						
2. 1歳児						
3. 2歳児						
4. 3歳児						
5. 4歳児						
6. 5歳児						
7. 6歳児						
8. 合計						

(注1) 「D.アナフィラキシー」は、これまでに、特定の物質や食品に対して、アナフィラキシーあるいはアナフィラキシーショックを起こしたことのある乳幼児の人数を合わせて記入ください。

アナフィラキシーとは

食物、薬物、ハチ毒などが原因で誘発される全身性の急性アレルギー反応をいいます。じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状、目や鼻などの粘膜症状が複数同時(2カ所以上)にかつ臓器に急激に現れた状態のことを指します。その中でも、呼吸困難、血圧低下、意識障害がある場合をアナフィラキシーショックと言います。

(注2) 「E.アレルギー性鼻炎」「F.アレルギー性結膜炎」は、スギ花粉や雑草による季節的な花粉症によるものを含みます。

問3 アレルギー疾患をもつ乳幼児の把握方法について、あてはまるものは、どれですか。問3-1については、「入所調査票や面談などの保護者の申し出により把握している」場合、各疾病ごとに1~6までの該当する項目をすべて選んでください。また問3-2については、「医師の診断書や指示書の提出を求めている」場合、各疾病ごとに1~6までの該当する項目についていくつでも選んでください。(いくつでも)

	問3-1	問3-2
	入所調査票や面談などにより把握している	医師の診断書や指示書の提出を求めている
1. ぜん息	1	1
2. アトピー性皮膚炎	2	2
3. 食物アレルギー	3	3
4. アナフィラキシー	4	4
5. アレルギー性鼻炎	5	5
6. アレルギー性結膜炎	6	6

【 】貴所・園において、平成21年4月1日から現在（本調査票記入時）までの間における、各アレルギー疾患の乳幼児への配慮や管理状況などについてにおうかがいします

問4 何らかの配慮や管理を必要とするぜん息をもつ乳幼児がいますか。（1つだけ）

1. いる

2. いない

問5へ

問4-1（問4で「1.いる」と答えた方に）

ぜん息をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。

（いくつでも）

日常生活や行事での配慮について

1. 毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している
2. 運動遊びや水遊び、お散歩などは、体調を十分に観察し、状況によって制限している
3. ほこりが舞う環境から避けるよう配慮している（掃除の時は別室に行かせる、窓を全開にするなど）
4. ぜん息を持つ幼児本人に対して、発作を予防するために急に走らない、運動時の見学などの話をしている
5. 施設の敷地内は全面禁煙にしている

服薬管理について

6. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された長期管理薬（症状がなくても毎日使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある
7. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された発作治療薬（発作が起きたときだけ使用する薬）を預かることや、内服をさせる場合がある

ぜん息発作及び重症化防止の対策について

8. 入所・入園時に、児童票などで、ぜん息に関する必要な情報を把握している（これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、発作時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について）
9. 日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている
10. ぜん息をもつ乳幼児の情報（発作を誘発しやすい運動、発作時の対応、日頃の体調）を職員間で情報共有している
11. 職員全員に対して、ぜん息に関する基礎知識の充実を図っている（研修への参加、勉強会の開催など）
12. ぜん息発作時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）を行っている

問5 何らかの配慮や管理を必要とするアトピー性皮膚炎をもつ乳幼児がいますか。（1つだけ）

1. いる

2. いない

問6へ

問5-1（問5で「1.いる」と答えた方に）

アトピー性皮膚炎をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。

（いくつでも）

日常生活や行事での配慮について

1. 毛や羽のある動物（ハムスター、鳥など）に接触しないよう配慮している
2. 遊びや散歩、プールの際、長時間紫外線に浴びさせない（日焼け止めクリームや塗布、日陰を歩く、日よけ用帽子や衣服の着用など）よう配慮している
3. 汗をかいた後は、汗を拭きとっている
4. 汗をかいた後は、シャワー浴を実施している
5. プールの後には、皮膚に付着した塩素を落とすためにシャワー浴を実施している

服薬管理について

6. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された外用薬を預かることや、塗布を行う場合がある
7. 保護者からの依頼（与薬依頼票など）により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある



問6 何らかの配慮や管理を必要とするアレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児がいますか。 (1つだけ)

1. いる	2. いない	問7へ
-------	--------	-----

問6-1 (問6で「1.いる」と答えた方に)  
アレルギー性鼻炎・結膜炎をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。 (いくつでも)

<p><u>日常生活や行事での配慮について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 毛や羽のある動物(ハムスター、鳥など)に接触しないよう配慮している</li><li>2. 特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の屋外活動(遊びや、お散歩、運動会等)への参加の際、体調を十分に観察し、状況によって制限している</li></ol> <p><u>服薬管理について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>3. 保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された点眼薬・点鼻薬を預かることや、点眼・点鼻を行う場合がある</li><li>4. 保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された内服薬を預かることや、内服をさせる場合がある</li></ol>
---

問7 何らかの配慮や管理を必要とする食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往(過去にアナフィラキシーを起したことがある)をもつ乳幼児がいますか。 (1つだけ)

1. いる	2. いない	問8へ
-------	--------	-----

問7-1 (問7で「1.いる」と答えた方に)  
食物アレルギー、またはアナフィラキシーの既往をもつ乳幼児への配慮などについてあてはまるものをすべて選んでください。 (いくつでも)

<p><u>日常生活や行事での配慮について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 給食やおやつ時間は、誤食防止(他の幼児の食事を食べない)のために職員が同じテーブルにつくなどの配慮をしている</li><li>2. 牛乳パックリサイクル体験や豆まきなどの活動を実施する際は、原因となる食材に触れたり吸い込まないように配慮している</li><li>3. 食物アレルギーを持つ幼児本人に対して、アナフィラキシー予防のために、誤食防止などの話をしている</li></ol> <p><u>アレルギー対応食の提供状況について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>4. 給食やおやつ原材料を詳細に記入した献立表を事前に配布している</li><li>5. 除去が困難なメニューの場合に一部または全面に弁当を持参してもらっている</li><li>6. 原因となる食材を除いた給食(除去食用)の専用調理設備で作った除去食を提供している</li><li>7. 原因となる食材を給食から除き、そのことによって失われる栄養価の食材を補って提供する給食(代替食用)の専用調理設備で作った代替食を提供している</li></ol> <p><u>アナフィラキシー発症時の服薬管理について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>8. 保護者からの依頼(与薬依頼票など)により、主治医の投薬指示書に基づき処方された薬を預かることや、内服をさせる場合がある</li><li>9. 保護者からの依頼により、主治医から処方されたアドレナリン自己注射薬を預かっている (アドレナリン自己注射薬を処方されている幼児の数 ( ) 名)</li></ol> <p><u>アナフィラキシーの発症及び重症化防止の対策について</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>10. 入所・入園時に、児童票などで、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する必要な情報を把握している(これまでの経過や症状、かかりつけ医、処方薬、アナフィラキシー時の対応や緊急連絡先、搬送できる病院等について)</li><li>11. 日頃から、連絡票などで、本人の体調について保護者と連絡をとりあっている</li><li>12. 食物アレルギーの乳幼児やアナフィラキシーの既往がある乳幼児の情報(日々の体調など)を職員間で情報共有している</li><li>13. 職員全員に対して、食物アレルギーやアナフィラキシーに関する基礎知識の充実に図っている(研修への参加、勉強会の開催など)</li><li>14. アナフィラキシー発症時にとる対応の事前確認(必要に応じて訓練の実施)を行っている</li><li>15. アドレナリン自己注射を職員が注射できるように研修を行っている</li></ol>
---

【 】貴所・園における給食・おやつ等の提供状況についておうかがいします

問8 貴所・園では、給食やおやつを提供していますか（1つだけ）

1. 提供している	2. 提供していない	問9へ
-----------	------------	-----

問8-1（問8で「1.提供している」と答えた方に）

給食を提供している場合、その調理の方式についてあてはまるものを1つだけ選んでください。（1つだけ）

1. 所・園に給食調理施設がある自所・園単独方式
2. 共同調理場で調理した給食を、所・園内で配膳して提供するセンター方式
3. 民間業者が弁当をつくって、所・園に届ける弁当方式
4. その他（ ）

【 】貴所・園において、過去のぜん息発作やアナフィラキシー発症時対応などについておうかがいします

問9 貴所・園では、過去1年間にぜん息発作を起こした乳幼児がいましたか（1つだけ）

1. いる	2. いない	問10へ
-------	--------	------

問9-1（問9で「1.いる」と答えた方に）

ぜん息発作を発症した乳幼児の事例の中で、最も重症であった状態に近いと思われるものを1つだけ選んでください。（1つだけ）

1. 小発作	呼吸の音は軽くゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸は苦しそうであったが、横になることはできた 食事はほぼ普通に食べられた
2. 中発作	呼吸の音が明らかにゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸が苦しそうで、座った状態を好んだ（横になることを嫌がる） 食事はやや食べにくそうで、お昼寝時は時々目を覚ましていた
3. 大発作	呼吸の音が著明にゼーゼーヒューヒューしていた 呼吸はとても苦しそうで、横になれず、前かがみになりがちであった 食事は食べられず、お昼寝もできなかった

問9-2（問9で「1.いる」と答えた方に）

その事例では、貴所・園の職員はどのように対応しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。（いくつでも）

1. 椅子に座って休むなど楽な姿勢をとらせ、水をのませた
2. 持参薬（発作治療薬）を吸入させた、または内服させた
3. 保護者へ連絡した
4. かかりつけ医や園医に連絡をして指示を受けた
5. 職員が車で医療機関に受診させた
6. 救急車を呼んだ
7. その他（ ）

問10 貴所・園における、ぜん息発作を起した際の対応に係るマニュアルの活用状況について、あてはまるものを1つだけ選んでください。(1つだけ)

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 1. 所・園で作成したものを活用している   | 3. 検討中(作成予定も含む) |
| 2. 区市町村等で作成したものを活用している | 4. 作成、検討の予定はない  |

問11 貴所・園では、過去3年間に食物アレルギーをもつ乳幼児が誤食(原因食物を誤って食べるなど)してアナフィラキシー症状を起こした乳幼児がいましたか(1つだけ)

- |       |        |      |
|-------|--------|------|
| 1. いる | 2. いない | 問12へ |
|-------|--------|------|

問11-1 (問11で「1.いる」と答えた方に)  
アナフィラキシーを発症した乳幼児の事例の中で、最も重症であった状態に近いと思われるものを1つだけ選んでください。(1つだけ)

- |  |
|--|
| 1. ( 部分的なじんましんがでていた<br>軽い腹痛があった<br>軽く唇や目がはれていた )                             |
| 2. ( 時々咳がでていた<br>全身にじんましんが広がっていた<br>腹痛あり、嘔吐や下痢が1~2回あった<br>唇や目や顔全体がはれてきた )    |
| 3. ( 咳き込み、呼吸の音がゼーゼーヒューヒュー、呼吸が苦しそうであった<br>繰り返しの嘔吐や下痢となった<br>ぐったりし、意識がうすれていた ) |

問11-2 (問11で「1.いる」と答えた方に)  
その事例では、貴所・園の職員はどのように対応しましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 安静にさせ、経過観察を行った               |
| 2. 対応できる職員を集めた                  |
| 3. 保護者へ連絡した                     |
| 4. かかりつけ医や園医に連絡をして指示を受けた        |
| 5. 職員が医療機関に受診させた                |
| 6. ステロイド内服薬等を内服させた              |
| 7. 人命救助の観点から職員がアドレナリン自己注射薬を使用した |
| 8. 救急車を呼んだ                      |
| 9. その他( )                       |

問12 貴所・園における、アナフィラキシーを発症した際の対応に係るマニュアルの活用状況について、あてはまるものを1つだけ選んでください。(1つだけ)

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 1. 所・園で作成したものを活用している   | 3. 検討中(作成予定も含む) |
| 2. 区市町村等で作成したものを活用している | 4. 作成、検討の予定はない  |

裏面も忘れずにご記入ください

【 】アレルギー疾患に関する研修の参加についておうかがいします

問13 貴所・園では、過去3年間にアレルギー疾患について、職員の知識向上のための研修に参加されていますか。(1つだけ)

1. 参加している	2. 参加していない	問14へ
-----------	------------	------

問13-1 (問13で「1.参加している」と答えた方に)  
 研修の主催者とテーマについて、あてはまるものはどれですか。「A」～「C」の各主催について、参加されたことのあるものテーマをすべて選んでください。(いくつでも)

	A 東京都主催	B 区市町村主催	C 民間主催
1. ぜん息	1	1	1
2. アトピー性皮膚炎	2	2	2
3. 食物アレルギー	3	3	3
4. アレルギー性鼻炎	4	4	4
5. アレルギー性結膜炎	5	5	5

【 】「アレルギー」に関するご意見、ご要望についておうかがいします

問14 行政(都や区市町村主管課)に対する、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

問15 医療機関に対する、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

問16 保護者に対する、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

問17 その他、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

以上でアンケートは終了です。ご協力大変ありがとうございました。  
 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて9月30日(水)までにご投函ください。

平成 21 年度

東京都アレルギー性疾患対策検討委員会

乳幼児アレルギー疾患調査検討部会委員（平成 21 年 4 月時点）

部会長	松井 猛彦	財団法人東京都保健医療公社荏原病院小児科部長
	赤澤 晃	国立成育医療センター総合診療部小児期診療科医長
	北林 耐	昭和大学病院小児科講師
	高橋 博則	東京都福祉保健局健康安全部環境保健課長

登録番号 (21) 445

## アレルギー疾患に関する児童施設調査 報告書

平成 22 年 3 月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部環境保健課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話番号 03(5320)4494

調査委託機関 株式会社 総合企画  
東京都台東区浅草橋 1-7-2 岩崎ビル 4 階

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。  
再生紙を使用しています。

